

令和5年度

(令和4年度実績)

# 泉福祉保健センター事業データ集



令和6年2月発行

# 泉福祉保健センター事業データ集 目次

<b>I 泉福祉保健センターの概要</b>		
1 泉福祉保健センターの組織・機構	★	3
2 泉区の概況	■	4
3 福祉保健相談	●	7
<b>II 福祉保健団体関連</b>		
1 民生委員・児童委員	■	8
2 保健活動推進員	■	9
3 泉区地域福祉保健推進協議会	■	10
<b>III 感染症対策と健康増進</b>		
1 感染症対策	■	11
2 予防接種関係事務	■	12
3 健康増進		
(1) がん検診	■	13
(2) 健康手帳	■	13
(3) 健康横浜 21 推進事業	■	14
(4) 健康づくり活動への支援	■	15
(5) 栄養改善・健康推進事業	■	16
4 原爆被爆者援護	■	19
5 肝炎対策	■	19
<b>IV 医務・薬務</b>		
1 医務・薬務業務	□	20
2 免許進達事務	□	22
<b>V 食品と環境の衛生</b>		
1 食品衛生	□	23
2 狂犬病予防法及び動物の 愛護管理	□	26
3 環境衛生	□	28

<b>VI こどもの保健福祉</b>		
1 乳幼児食生活健康相談	■	31
2 乳幼児健康診査	○	31
3 歯科保健	○	37
4 母子保健指導	○	38
5 子育て支援推進事業	○	39
6 医療給付事務	○	43
7 女性保護事業	○	44
8 医療福祉事業	◇	45
9 放課後児童育成事業	○	46
<b>VII 高齢者の保健福祉</b>		
1 高齢者の地域活動等への支援	●	47
2 要介護（要支援） 認定状況認定関係	●	49
3 介護相談員派遣事業	●	49
4 各種業務一覧	●	50
5 介護保険	◇	53
6 後期高齢者医療制度	◇	53
<b>VIII 障害者の保健福祉</b>		
1 各種障害者の手帳の保持者数	●	54
2 福祉特別乗車券等に関する事務	●	55
3 精神保健福祉関連事業	●	57
4 難病（特定疾患）	●	58
5 医療福祉事業 （重度障害者医療費助成事業）	◇	59
<b>IX 生活福祉</b>		
1 国民年金・国民健康保険	◇	60
2 生活保護	◆	62
3 生活困窮者自立支援事業	◆	63
4 戦没者遺族等の援護事業	◆	63
5 小災害被害者援護事業	■	63

各項目の後についている記号は、その業務を担当する課をあらわしています。

★：全課                      ■：福祉保健課                      □：生活衛生課                      ◆：生活支援課  
◇：保険年金課                      ●：高齢・障害支援課                      ○：子ども家庭支援課

# I 福祉保健センターの概要

## 1 泉福祉保健センターの組織・機構

福祉保健センターは福祉と保健のサービスを一体的に提供するために平成14年に設置しました。相談からサービスまで迅速に対応するとともに、感染症などへの危機管理体制の強化を図っています。

(令和5年4月1日現在)

階	窓口	課	係名	業務内容
2階	205	保険年金課	保険係 (資格担当、収納担当)	国民健康保険・介護保険の保険証発行、加入、喪失、保険料、国民健康保険特定健診、後期高齢者医療制度保険料、保険料の納付相談
	206		保険係(給付担当)	国民健康保険・介護保険の給付、後期高齢者医療制度の保険証発行・加入・喪失・給付、小児医療、障害者医療、ひとり親家庭等医療
	207		国民年金係	国民年金の加入、年金請求、保険料免除、相談
	210	こども家庭支援課	こども家庭係	児童手当、母子健康手帳交付、特別乗車券交付(児童扶養手当受給者)、小児慢性特定疾病等、保育所・認定こども園・幼稚園
			学校連携・こども担当	放課後児童健全育成事業、学校連携
			子育て支援担当	母子保健、ひとり親家庭等への支援、児童扶養手当、障害児支援、女性福祉相談、こども家庭相談
			こどもの権利擁護担当	児童虐待
	209	高齢・障害支援課	障害者支援担当	障害者手帳交付、障害者総合支援法 (障害児はこども家庭支援課子育て支援担当 211番)
			高齢者支援担当	介護保険、介護保険以外のサービス 介護予防、訪問指導 地域包括ケアシステムの構築推進
			高齢・障害係	敬老特別乗車証、特別乗車券(障害児・者)、福祉タクシー利用券、障害者自動車燃料券、指定難病(特定疾患)、有料道路割引、老人クラブ、濱ともカード
214		介護保険担当	介護保険事業者窓口、要介護認定調査、介護相談員派遣	
3階	312	福祉保健課	運営企画係	民生委員・児童委員、センターの総合的な管理、小災害被害者援護事業
			運営企画係 (事業企画担当)	地域福祉保健計画の推進・調整、地域ケアプラザ及び福祉保健活動拠点
	313		健康づくり係	がん検診、健康づくり支援、栄養改善・健康増進事業、予防接種関連事務、歯科保健、感染症対策(結核・エイズなど)、保健活動推進員、食生活等改善推進員、原爆被爆者援護事務、肝炎治療医療助成制度事務
314	生活衛生課	生活衛生係	食品・環境衛生に関する届出・申請・相談、ネズミ・害虫・住まいの衛生相談、犬・猫に関する届出・相談、医療機関・薬局などの届出・申請、免許申請事務	
4階	401	生活支援課	生活支援係	生活保護の相談、決定、及び実施、行旅病人及び行旅死亡人の取扱、生活困窮者自立支援制度による相談、支援
	402		事務係	生活保護費等の支払、戦没者遺族等援護

## 2 泉区の概況

### (1) 泉区人口動態統計実

(各年度3月末現在)

年度	出生			死亡			死産			婚姻	離婚
	総数	男	女	総数	男	女	総数	自然	人工		
H29	1,080	555	525	1,451	793	658	25	8	17	648	219
H30	1,037	531	506	1,497	782	715	25	8	17	598	229
R元	999	519	480	1,484	788	696	15	4	11	650	214
R2	971	523	448	1,569	875	694	22	8	14	548	209
R3	959	457	502	1,646	862	784	18	10	8	562	200

### (2) 泉区の人口推移

(各年度3月末現在)

年度	人口総数(人)	男性(人)	女性(人)	世帯数
H30	153,287	75,413	77,874	68,920
R元	153,101	75,237	77,864	69,590
R2	152,742	74,932	77,810	70,148
R3	152,463	74,717	77,746	70,719
R4	151,781	74,248	77,533	71,060

### (3) 泉区の町別・面積・世帯数・人口

(令和5年3月末現在)

町名	面積 (km <sup>2</sup> )	世帯数	人口		
			総数	男	女
泉区	23.555	71,060	151,781	74,248	77,533
岡津町	1.530	4,990	11,507	5,657	5,850
新橋町	1.795	3,981	8,735	4,310	4,425
弥生台	0.474	2,260	4,728	2,212	2,516
中田町	0.679	134	281	134	147
和泉町	5.380	6,801	14,045	6,928	7,117
下飯田町	1.396	1,334	2,735	1,340	1,395
上飯田町	3.439	8,980	17,362	8,351	9,011
池の谷	0.425	84	157	69	88
緑園一丁目	0.166	680	1,399	646	753
緑園二丁目	0.158	771	1,720	799	921
緑園三丁目	0.204	847	1,936	906	1,030
緑園四丁目	0.203	1,957	4,384	2,063	2,321

町名	面積 (km <sup>2</sup> )	世帯数	人口		
			総数	男	女
緑園五丁目	0.157	481	1,159	554	605
緑園六丁目	0.219	929	2,145	1,023	1,122
緑園七丁目	0.119	356	824	410	414
白百合一丁目	0.097	722	1,571	768	803
白百合二丁目	0.076	468	1,126	552	574
白百合三丁目	0.078	522	1,198	586	612
西が岡一丁目	0.174	607	1,370	645	725
西が岡二丁目	0.112	462	1,070	522	548
西が岡三丁目	0.144	535	1,176	559	617
領家一丁目	0.091	328	756	381	375
領家二丁目	0.070	361	850	411	439
領家三丁目	0.099	417	962	465	497
領家四丁目	0.113	410	970	472	498
桂坂	0.083	347	853	394	459
中田東一丁目	0.316	1,570	3,325	1,675	1,650
中田東二丁目	0.158	1,026	2,049	985	1,064
中田東三丁目	0.112	698	1,355	658	697
中田東四丁目	0.248	1,403	3,110	1,535	1,575
中田北一丁目	0.170	963	1,929	966	963
中田北二丁目	0.193	562	1,148	560	588
中田北三丁目	0.302	1,097	2,430	1,226	1,204
中田西一丁目	0.184	771	1,557	752	805
中田西二丁目	0.176	799	1,862	932	930
中田西三丁目	0.112	670	1,467	721	746
中田西四丁目	0.125	778	1,692	840	852
中田南一丁目	0.172	881	1,858	898	960
中田南二丁目	0.152	1,018	2,069	1,018	1,051
中田南三丁目	0.113	642	1,378	671	707
中田南四丁目	0.208	1,319	2,789	1,382	1,407
中田南五丁目	0.192	1,155	2,443	1,169	1,274
下和泉一丁目	0.068	323	706	353	353
下和泉二丁目	0.103	527	1,131	567	564
下和泉三丁目	0.133	719	1,514	749	765
下和泉四丁目	0.137	594	1,224	606	618
下和泉五丁目	0.083	459	1,023	528	495

町名	面積 (km <sup>2</sup> )	世帯数	人口(人)		
			総数	男	女
和泉が丘一丁目	0.210	855	1,740	892	848
和泉が丘二丁目	0.157	760	1,645	809	836
和泉が丘三丁目	0.166	747	1,564	794	770
和泉中央南一丁目	0.228	1,225	2,715	1,321	1,394
和泉中央南二丁目	0.211	1,142	2,456	1,186	1,270
和泉中央南三丁目	0.176	788	1,755	870	885
和泉中央南四丁目	0.229	853	1,889	939	950
和泉中央南五丁目	0.208	1,515	3,807	1,884	1,923
和泉中央北一丁目	0.189	922	1,952	982	970
和泉中央北二丁目	0.220	1,206	2,394	1,173	1,221
和泉中央北三丁目	0.131	801	1,718	843	875
和泉中央北四丁目	0.198	1,405	2,925	1,479	1,446
和泉中央北五丁目	0.174	498	874	470	404
和泉中央北六丁目	0.121	605	1,269	658	611

※【横浜市統計ポータルサイト】より抜粋

本表は、各月末現在の「住民基本台帳」に記載された世帯数・人口を町・丁(字にあたる丁)別に集計したもので、推計人口(※)とは一致しません。

また、町・丁名は現存するものだけを掲げているため、区の合計世帯数・人口と、各町・丁ごとの世帯数・人口の合計が一致しないことがあります。

(※推計人口は、国勢調査による世帯数・人口を基に、住民基本台帳の増減を加除し推計した世帯数・人口です。)

#### (4) 泉区の年齢3区分別人口

(各年度3月末現在)

年度	人口(人)				総人口に占める割合(%)		
	総数	年少人口 (0～14才)	生産年齢人口 (15～64才)	老年人口 (65才以上)	年少人口 (0～14才)	生産年齢人口 (15～64才)	老年人口 (65才以上)
H30	153,287	18,582	91,745	42,960	12.1	59.9	28.0
R元	153,101	18,176	91,509	43,416	11.9	59.8	28.4
R2	152,742	17,946	91,031	43,765	11.7	59.6	28.7
R3	152,463	17,647	91,032	43,784	11.6	59.7	28.7
R4	151,781	17,287	90,648	43,846	11.4	59.7	28.9

### 3 福祉保健相談

市民からの様々な問い合わせに対して、福祉・保健に関する申請の受理や制度の説明を行っています。専門性の高い福祉保健相談については、社会福祉職と保健師が相談対応を行っています。

また、市民向けに、横浜市及び泉区発行の福祉保健関連のパンフレットや関係機関の紹介の印刷物等を配布しています。

なお、令和元年度までは総合相談窓口として、高齢・障害支援課と子ども家庭支援課を一つの窓口としていましたが、令和2年度からは区民から分かりやすく各課窓口としています。

#### (1) 高齢者・障害者に関する相談

高齢者福祉・障害者福祉・介護保険認定申請、各種手帳・手当などの申請窓口となっています。

##### 【相談内訳】

内訳		年度	H30	R元	R2	R3	R4
福祉保健相談窓口業務日数			244	240	243	242	243
1日平均相談人数			79	79	60	88	97
相談総数(人)			19,159	18,977	14,652	21,243	23,547
相談対象者(人)	高齢者		4,979	5,012	4,546	5,122	5,174
	障害者等		8,982	9,366	7,660	11,900	13,428
	女性・乳幼児・児童等		2,549	1,829	(子ども家庭支援課へ移行)	(子ども家庭支援課へ移行)	(子ども家庭支援課へ移行)
	その他		2,649	2,770	2,446	4,221	4,945

※令和2年度からは高齢・障害支援課単独での受付。

#### (2) 子ども・家庭に関する相談

母子保健・障害児福祉・各種手当給付(児童、ひとり親)・保育園、幼稚園認定・放課後事業(キッズクラブ・学童保育)等などの相談窓口を行っています。

##### 【相談内訳】

内訳		年度	H30	R元	R2	R3	R4
窓口業務日数					264	267	267
1日平均相談人数					45	42	44
相談総数(人)					11,962	11,381	11,894
相談対象者(人)	母子手帳・児童手当				5,103	4,608	4,382
	保育所・幼稚園等				3,814	4,273	4,608
	ひとり親・障害児等				2,488	1,923	2,431
	学童・キッズ等・その他子どもに関する相談(※2)				557	577	473

※1 令和2年度より子ども家庭支援課単独での受付。土曜開庁日含む。

※2 令和3年度まで「子ども・家庭支援相談」を実施



## Ⅱ 福祉保健団体関連

### 1 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、自治会町内会をはじめとする地域住民の福祉に関する団体の代表等で構成される地区推薦準備会（主任児童委員は、連合地区推薦準備会）で選出され、横浜市民生委員推薦会・市審査会の審議を経て、厚生労働大臣及び横浜市長の委嘱により、各地区を3年の任期で担当します。（令和4年12月1日付で、一斉改選がありました。現在の委員の任期は、令和4年12月1日～令和7年11月30日です。）

活動内容は、地区の住民からの生活に関する相談に応じ、福祉サービスを適切に利用するために必要な情報を提供すること等があります。

また、地域の福祉ニーズをとらえて、行政や関係機関等に伝える役割もあり、福祉保健センターその他の関係行政機関の業務にも協力しています。

なお、主任児童委員とは、児童福祉に関する事項を専門的に担当する民生委員・児童委員です。地区担当の民生委員・児童委員と連携・協力して、様々な児童問題について取り組んでいます。

#### (1) 民生委員・児童委員、主任児童委員の定数と現員数

（令和5年3月末現在）（単位：人）

泉 区	定数	現員数			欠員	（ 参 考 ） 横 浜 市 総 数 （ 定 数 ）
		男	女	計		
民生委員・児童委員	168	53	100	153	15	3,818 (4,205)
主任児童委員	24	1	20	21	3	483 (530)
計	192	54	120	174	18	4,301 (4,735)

#### (2) 民生委員・児童委員、主任児童委員の活動

##### ア 分野別相談件数

（単位：件）

年度 \ 項目	高齢者に関すること	障害者に関すること	子どもに関すること	その他	計
H30	3,218 (38)	253 (12)	577 (219)	1,314 (26)	5,362 (295)
R 元	2,828 (24)	269 (10)	467 (201)	1,008 (29)	4,572 (264)
R2	2,046 (15)	190 (6)	411 (202)	783 (30)	3,430 (253)
R3	2,130 (16)	224 (1)	721 (194)	886 (35)	3,951 (246)
R4	1,753 (35)	218 (17)	451 (195)	804 (35)	3,226 (282)

※（ ）の数字は、主任児童委員の活動件数（内数）



イ 調査、証明事務、施設・団体・公的機関との連絡等

(令和4年度)

項目	調査実態把握	参加 諸会合・行事への	地域福祉活動 自主活動	民児協運営・ 研修	証明事務	仲介 発見の通告・ 要保護児童の	訪問回数		連絡調整回数			活動日数
							連絡活動 訪問・	その他	委員相互	関係機関	その他の	
件数	1,142 (12)	3,708 (525)	7,580 (485)	4,495 (481)	116 (11)	6 (3)	19,598 (228)	6,050 (203)	9,497 (1,278)	6,098 (1,149)	26,271 (2,112)	

※( )の数字は、主任児童委員の活動件数(内数)

ウ 新任研修をはじめ、各種研修会への参加

エ 募金活動への協力

オ 災害時の対応等、地域活動への協力

カ 関係行政機関(福祉保健センター、児童相談所等)の業務に対する協力

## 2 保健活動推進員

保健活動推進員は自治会・町内会から区長に内申され、区長の推薦に基づき、市長が委嘱します。任期は2年です。保健活動推進員は、「横浜市保健活動推進員規則」に基づく制度で、「地域の健康づくりの推進役」、「行政の健康づくり施策のパートナー」として地域における市民の健康づくりを推進するために様々な活動を行います。

### (1) 泉区保健活動推進員会地区設置数と現員数

12 地区 179 人(令和4年4月現在)

### (2) 泉区保健活動推進員会の主な活動

(令和4年度)

内 容	回数	延参加者数
地区会長会議	10	117
保健活動推進員の活動における基礎研修	—	—
会計担当者事務説明会	1	12
応急処置講習会	2	23
保健活動推進員会主催研修会	2	61
みんなの健康アップ！フェスティバル	1	207
「泉区民ふれあいまつり」啓発事業	1	12,000
12 地区保健活動推進員研修等	3	30
12 地区保健活動推進員会会議等	95	1,148
地域福祉保健活動(筋力アップ体操、健康チェック、ウォーキング等)	137	2,734

※ R4 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の活動を縮小・中止

### 3 泉区地域福祉保健推進協議会

地域共生社会の実現のため、泉区の福祉・保健・医療・地域・行政等の連携強化等を目的とし、地域福祉保健施策の総合的な推進の場として開催しています。

#### (1) 委員の構成（各分野の団体の代表により構成）

種別	地区代表	医療関係者	高齢分野	障害分野	子ども・子育て分野
人数	12	5	3	3	7

種別	健康づくり分野	防災・防犯分野	それ以外の分野	総数
人数	4	3	7	44

#### (2) 泉区地域福祉保健推進協議会の開催状況

年度	H30	R元	R2	R3	R4
開催回数	2	2	1	2	1

※令和元年度以降は分科会として泉区地域福祉保健計画策定・推進検討会を4回開催  
(R元:5回 R2:2回 R3:1回)

### Ⅲ 感染症対策と健康増進

#### 1 感染症対策

感染症法による1類感染症、2類感染症、3類感染症及び4類感染症、5類感染症の疫学調査等を行いました。

##### (1) 類型別感染症発生届出数

患者届出数	1類感染症	2類感染症 (指定感染症、コロナ含む)	3類感染症	4類感染症	5類感染症 (全数把握)
	エボラ出血熱 ペストなど	ポリオ、 結核(※)、ジフテリア など	コレラ、細菌性赤痢、 腸管出血性大腸菌、 パラチフス など	E型肝炎、デング熱、 マラリア、レジオネラ症 など	アメーバ赤痢、後天性免疫不全症候群、 侵襲性肺炎球菌感染症、麻しん、風しん など
H30	0	21 (結核21)	4 (腸管出血性大腸菌 4)	6 (A型肝炎 2、レジオネラ症 2、E型肝炎 1、デング熱 1)	28 (侵襲性肺炎球菌 2、アメーバ赤痢 1、カルバペネム耐性 腸内細菌科細菌 9、梅毒 2、百日咳 6、風しん 8)
R元	0	28 (結核 25 新型コロナウイルス 3)	4 (腸管出血性大腸菌 感染症4)	8 (レジオネラ症5、 E型肝炎1、A型肝炎1、 デング熱1)	64 アメーバ赤痢3、カルバペネム耐性腸内 細菌科細菌感染症21、百日咳20、 風しん17、ジアルジア症1、手足口病2)
R2	0	684 (結核 12 新型コロナウイルス 672)	2 (腸管出血性大腸菌 感染症2)	3 (レジオネラ症2、 つつが虫病1)	6 (アメーバ赤痢3、 カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症3)
R3	0	コロナ・・・7,930 結核・・・18	7 (大腸菌7)	2 (レジオネラ2)	3 (梅毒1、CRE1、百日咳1)
R4	0	コロナ・・・13,734 結核・・・13	5 (大腸菌5)	6 (レジオネラ4 E型肝炎2)	21 (CRE13、梅毒 5、麻しん 1、 水痘 1、破傷風 1)

※調査の結果、発生届の取下もあるため、実際の発生件数とは異なります。

※結核については、暦年で集計しています。

##### (2) 調査実施件数

感染性胃腸炎については、学校・福祉施設等で通常の発生動向を上回る状況になった場合に、相談・報告の連絡を受けて、必要に応じて生活衛生課・福祉保健課で施設等の調査を実施しています。

年度	H30	R元	R2	R3	R4
実施件数	4	2	0	4	10

##### (3) エイズ相談・検査

年度	相談件数			血液検査数		
	男	女	合計	男	女	合計
H30	17	6	23	14	6	20
R元	11	8	19	10	7	17
R2	20	13	33	7	7	14
R3	2	3	5	2	3	5
R4	27	11	38	27	11	38

#### (4) 結核患者管理及び結核健診

発生届の受理や患者登録、医療費公費負担の申請事務、登録患者及び接触者の健診に係る事務を取り扱いました。

##### ア 結核患者登録状況

年	新規登録者数		総登録者数	
		潜在性結核感染症患者を除く (罹患率(人口10万対))		潜在性結核感染症患者を除く
H30	20	18(11.8)	44	40
R元	25	17(11.2)	49	42
R2	13	11(7.2)	36	35
R3	18	14(9.2)	40	37
R4	14	11(7.3)	28	26

※結核については、暦年で集計しています。

##### イ 結核健診実施状況

年度	H30	R元	R2	R3	R4
接触者健診者数	98	83	62	87	48
管理健診受診者数	49	32	44	26	21

#### (5) 感染症対策指導者養成研修

感染症の発生及びまん延の防止のため、高齢者施設等向けの感染症対策指導者養成研修を実施しました。

年度	H30	R元	R2	R3	R4
実施回数	2	2	1	1	0
参加施設数	70	94	94	40	0

※令和4年度はコロナの影響により中止し、ホームページを充実させ、周知

## 2 予防接種関係事務

高齢者の予防接種費用の免除の事務及び子どもの里帰り等の他都市への実施依頼書の発行を実施しています。

年度		H30	R元	R2	R3	R4
接種費用免除 手続き件数	高齢者インフルエンザ	391	386	-	340	400
	成人用肺炎球菌ワクチン	78	28	38	12	22
実施依頼書発行件数		214	160	250	307	271

※国の事業の成人用肺炎球菌ワクチンについては、令和元年7月から、さらに5年間延長

※令和2年度高齢者インフルエンザは対象者全員無料で実施

### 3 健康増進

#### (1) がん検診

##### ア 肺がん検診

年度	実施回数	受診者数			要精検率 (%)
			異常なし	要精検	
H30	6	158	144	14	8.86
R元	6	128	123	5	3.90
R2	3	81	77	4	4.93
R3	4	96	92	4	4.16
R4	6	128	117	11	8.59

※令和2年度 新型コロナウイルスの影響により4・6・2月は中止

※令和3年度 新型コロナウイルスの影響により2月は中止

##### イ 胃がん検診(令和元年度から区での集団検診は廃止)

年度	H29	H30
実施回数	8	7
受診者数	115	106

##### ウ がん検診費用免除申請書発行

年度	H30	R元	R2	R3	R4
発行件数	253	207	138	155	127

##### エ 乳がん啓発

3歳児健診の際に、「子育て世代のための健康づくりコーナー」を併設し、保護者等に対して、乳がんモデルを使った触診体験、乳がんの予防・早期発見につながる情報を提供しています。

また、生活習慣の改善に取り組む契機となるように骨密度測定等も実施し、生活習慣病に関する啓発を行っています。

年度	H30	R元	R2	R3	R4
3歳児健診来所児数	1,156	932	665	934	1,036
乳がん啓発人数	519	405	165	230	247
骨健康度測定実施数	259	275	98	233	264

※新型コロナウイルスの影響による乳幼児健診の休止に伴い、令和2年3月から8月20日まで事業休止。

#### (2) 健康手帳

健康診査の結果を記入し、自身の健康管理に役立てるための「健康手帳」を交付しました。

年度	H30	R元	R2	R3	R4
交付数	34	74	26	18	9

### (3) 健康横浜 21 推進事業

健康増進法に基づく市町村健康増進計画として、国が進める「健康日本21(第2次)」の地方計画である第2期健康横浜 21 の推進のため、取組テーマに応じて区民の健康づくりを支援する事業を実施しました。

#### ア 生活習慣改善相談

##### (ア) 定期的な相談

栄養士による食生活健康相談及び保健師による生活習慣相談を実施しました。

年度	開設回数 ( )内は生活習慣相談	相談者数 ( )内は保健師による相談数	相談内容		
			生活習慣病(高血圧・糖尿病・高脂血症・肥満等)	その他の疾病	健康増進等のため
H30	48(12)	298(53)	230	0	15
R元	36(24)	236(64)	216	2	18
R2	36(24)	273(104)	269	4	0
R3	48(36)	195(55)	188	7	0
R4	55(36)	170(43)	98	70	2

##### (イ) その他相談

電話やイベント等で、食生活相談を実施しました。

年度	相談者数	相談内容		
		生活習慣病(高血圧・糖尿病・高脂血症・肥満等)	その他の疾病	健康増進等のため
H30	36	18	0	18
R元	53	18	1	34
R2	34	11	2	21
R3	4	3	1	0
R4	3	2	1	1

#### イ 生活習慣改善にむけた講座

働き子育て世代を対象に、生活習慣改善講座と野菜摂取量アップのための啓発事業を実施しました。

	年度	H30	R元	R2	R3	R4
生活習慣改善講座	実施回数	1コース (計4日間)	1コース (4日間)	1コース (3日間)	1コース (2日間)	1コース (2日間)
	参加者 延べ人数	49	39	26	12	10
野菜摂取量 アップ推進事業	実施回数	-	23	15	24	24
	参加者 延べ人数	-	339	386	528	573
親子の食事と 歯の健康講座	実施回数	-	-	-	2	1
	参加者 延べ人数	-	-	-	14	8

ウ たばこ対策

	年度	H30	R 元	R2	R3	R4
世界禁煙デーイベント	参加者数	合同イベントで開催	合同イベントで開催	新型コロナウイルス感染症の影響で中止	合同イベントで開催	合同イベントで開催
喫煙防止教育	実施回数	2	1		2	156
	参加者数	234	129			
両親教室	実施回数	12	12	11	12	R3 に事業見直し、講話は中止 チラシ配布のみ
	参加者数	148	152	114	249	

エ 歯周疾患予防教室

年度	H30	R 元	R2	R3	R4
実施回数	11	11	2	0	4
参加者数	216	238	7	0	82

※令和2年度 新型コロナウイルスの影響による回数減。

(4) 健康づくり活動への支援

みんなの健康アップ！フェスティバル

「禁煙週間・世界禁煙デー」「歯と口の健康週間」「食育月間」を6月の啓発月間にあわせた合同イベントを区民ホールで開催し、幅広い年代を対象に健康づくりの啓発を実施しました。

年度	H30	R 元	R2	R3	R4
参加人数	198	234	-	76	183

※令和2年度は新型コロナウイルスの影響により中止。



## (5) 栄養改善・健康増進事業

### ア 食生活等改善推進員育成・支援

#### (ア) 食生活等改善推進員セミナー

食生活を通しての健康づくりを実践し、それを地域に普及させるボランティアの食生活等改善推進員の養成を行っています。

セミナー修了後は、食生活等改善推進員として登録し、各地区で食生活等を改善するために活動しています。

年度	開催回数(回)	参加者実数	推進員登録者(修了者)数
H30	8	13	13
R元	8	10	10
R2	8	5	5
R3	8	7	7
R4	8	7	7

#### (イ) 食生活等改善推進員地区組織活動事業

地域住民の健康づくりを推進するため、食生活等改善推進員会(愛称「泉区ヘルスマイト」)が地区組織活動を実践するにあたり、支援を行いました。

事業名	H30		R元		R2		R3		R4	
	回数	参加数	回数	参加数	回数	参加数	回数	参加数	回数	参加数
市民の健康づくり事業(委託)	12	457	12	367	6	162	12	372	12	338
泉区食生活等改善推進員研修会	11	507	11	456	5	211	7	276	21	374
泉区食生活等改善推進員役員会、打ち合わせ等	136	497	120	393	94	246	79	286	80	308

### イ 食育推進事業

#### (ア) 地場野菜を使った料理の普及(食生活等改善推進員へ委託)

年度	H30	R元	R2	R3	R4
実施回数	4	4	4	4	4
参加者数	95	116	86	66	81

#### (イ) 保存食品を使った食生活講座(食生活等改善推進員へ一部実施依頼)

年度	H30	R元	R2	R3	R4
実施回数	6	7	6	6	2
参加者数	114	271	116	205	122

## ウ 給食施設指導

健康増進法にもとづき、給食施設関係者に対し、適切な栄養管理ができるように指導、援助するための巡回指導を行うほか、健康管理や栄養に関する知識の向上を目的とした給食施設関係者研修会等を実施しています。

給食施設とは、特定かつ多数のものに対して継続的に食事を提供する施設であり、学校・病院・社会福祉施設・老人福祉施設・児童福祉施設・事業所・寮などであり、対象は乳幼児から高齢者、傷病者等と非常に広範囲となっています。

### (ア) 区内給食施設状況(市立小学校、市立保育園を除いた施設数 各年度3月末現在)

規模 年度	特定給食施設 (1回 100 食 1日 250 食以上)		小規模給食施設 (1回 50 食以上 100 食未満、 1日 100 食以上 250 食未満)		合 計
	栄養士の いる施設	栄養士の いない施設	栄養士の いる施設	栄養士の いない施設	
H30	33	4	35	13	85
R 元	34	3	34	17	88
R2	28	4	40	16	88
R3	37	2	38	16	93
R4	70	12	7	6	95

### (イ) 給食施設栄養管理報告

毎年6月の栄養管理状況について対象の施設に調査を実施しています。

年度	H30	R 元	R2	R3	R4
調査施設数	85	88	88	93	95

### (ウ) 給食施設調理師研修会及び栄養管理研修会

給食施設における栄養管理の推進を目的とし、講演及び事例発表、情報交換等を行うため、研修会を実施しました。

年度	実施回数	参加施設数	内容
H30	3	61	生活習慣病の予防と食生活、給食管理に役立つおだし講座 他
R 元	2	41	和食の魅力再発見、知っておこう 正しい脂質の知識
R2	1	11	健康長寿の入り「口」～オーラルフレイルの視点から～ ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2回中止
R3	2	48	生活習慣病予防のための栄養の基礎知識、アレルギーを持つ人への食事の実際について ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため1回中止
R4	2	23	オーラルフレイルの予防と対策

(エ)巡回指導

各施設を巡回し、状況把握や指導を行いました。

年度	H30	R元	R2	R3	R4
巡回施設数	52	58	14	1	5

エ 国民健康・栄養調査

健康増進法に基づき、国民の食品摂取量、栄養素等摂取量の実態を把握するとともに、栄養と健康との関係を明らかにし、健康増進対策等に必要な基礎資料を得るため、国民生活基礎調査単位区より、無作為に抽出された地区の世帯を対象に実施する調査です。

年度	H30	R元	R2	R3	R4
調査対象世帯数	該当なし	該当なし	中止	中止	該当なし

オ 特別用途食品・食品栄養成分表示の普及及び指導

健康増進法に基づき、特別用途食品・食品栄養表示基準等を市民へ普及啓発し、また、栄養成分等を表示しようとする食品製造業者への指導及び表示許可申請の経由事務を行っています。

(ア)市民への啓発

年度	H30	R元	R2	R3	R4
実施回数	78	64	13	21	12
啓発人数	380	214	116	270	266

(イ)事業者対応

年度	H30	R元	R2	R3	R4
延べ指導回数	11	19	7	0	0
指導食品数	50	15	9	0	0
電話相談件数	3	4	1	1	3

カ 母子指導

両親教室・乳幼児健康診査・乳幼児食生活健康相談等で栄養指導を行っています。

キ 管理栄養士養成施設学生指導

管理栄養士養成校の公衆栄養学分野の臨地実習を行っています。

## 4 原爆被爆者援護

原爆被爆者等の健康管理及び福祉の向上を目的として、原爆被爆者及び被爆者の子どもの健康手帳・健康診断受給者証の交付申請、各種手当認定の申請・届出の受付、県及び市への進達・送付を行っています。

年度	H30	R 元	R2	R3	R4
神奈川県への進達件数	13	17	29	18	18
横浜市への送付件数	16	12	12	16	17

## 5 肝炎対策

B型・C型肝炎インターフェロン治療、B型ウイルス性肝炎の核酸アナログ製剤治療、C型肝炎インターフェロンフリー治療について、医療費助成の申請受付、県への進達を行っています。

年度	H30	R 元	R2	R3	R4
進達件数	76	93	57	97	86

※令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、一部受給者証の有効期間が延長されたため申請数減。

## IV 医務・薬務

### 1 医務・薬務業務

#### (1) 薬事監視等

薬局等の施設に対し、医薬品等の安全性・有効性及び品質確保、毒劇物による危害の防止、さらに保健衛生の向上を図る目的のため立入検査し、指導しています。

年度	薬事監視実施	毒物劇物監視実施
H30	61	9
R元	63	5
R2	41	5
R3	91	9
R4	77	10

#### (2) 施設数

##### ア 医療施設数

年 度	病 院	一 般 診 療 所	歯 科 診 療 所	助 産 所	施 術 所		歯 科 技 工 所
					門 除 く （ あ ん ま 等 出 張 専 門 ）	柔 道 整 復	
H30	5	109	74	3	77	29	16
R元	5	110	73	3	80	27	15
R2	5	110	71	3	80	25	15
R3	5	110	73	3	78	27	15
R4	5	110	73	3	79	29	14

##### イ 薬局等施設数

年 度	薬 局	薬 局 医 薬 品 製 造 業	薬 局 医 薬 品 製 造 販 売 業	店 舗 販 売 業	卸 売 販 売 業	機 器 販 売 業 等 高 度 管 理 医 療 機 器 販 売 業 等	（ 期 間 限 定 除 く ） 管 理 医 療 機 器 販 売 業 等	製 品 販 売 業 再 生 医 療 等	毒 劇 物 販 売 業
H30	59	2	2	22	6	51	243	0	27
R元	59	2	2	21	6	51	243	0	27
R2	59	2	2	22	6	53	269	0	25
R3	60	2	2	20	6	60	265	1	23
R4	60	2	2	19	6	59	267	1	22

### (3) 許認可件数

医療施設や薬事施設の許認可を行っています。

#### ア 医務関係

年度	病院	一般診療所	歯科診療所	助産所	施術所		歯科技工所
					あんま等 (出張専門を含む)	柔道整復	
H30	28	73	32	0	15	5	0
R元	21	82	37	0	17	10	0
R2	26	92	9	0	17	10	0
R3					17	7	0
R4					17	6	0

令和3年3月25日から医療法に基づく申請・届出の提出先が市役所医療安全課になりました。

#### イ 薬務関係

	薬局 (製造業等を含む)	店舗販売業	卸売販売業	高度管理医療 機器販売業等	管理医療機器 販売業等 (期間限定を含む)	再生医療等 製品販売業	毒物劇物販売業
H30	331	56	7	50	10	0	11
R元	302	64	4	31	11	0	13
R2	360	60	4	39	20	0	18
R3	333	73	6	56	18	1	13
R4	350	88	1	44	33	1	14

## 2 免許進達事務

医療従事者等の免許申請の受付等を行っています。

### 【取扱件数】

年度	H30	R 元	R2	R3	R4
医師	8	19	13	7	12
歯科医師	2	5	7	4	4
保健師	13	7	16	13	18
助産師	1	2	2	4	0
看護師	88	67	76	88	105
診療放射線技師	3	4	2	2	2
臨床・衛生検査技師	8	5	6	5	11
理学・作業療法士	19	23	28	20	15
視能訓練士	1	7	3	2	1
死体解剖資格認定	0	0	0	0	0
管理栄養士	16	24	11	17	11
薬剤師	13	36	24	31	31
准看護師	4	6	7	3	2
受胎調節実地指導員	2	0	0	0	0
栄養士	15	15	17	23	20
調理師	35	27	31	28	31
麻薬及び向精神薬取締法	180	355	337	240	371
諸証明発行	39	23	46	61	54



## V 食品と環境の衛生

### 1 食品衛生

飲食に起因する事故を防止するために、食品衛生法等の関係法規に基づいて次の事業を行いました。

- ・飲食店営業等の食品関係営業に対する許認可
- ・食品関係営業施設に対する立入り監視指導
- ・違反・不良食品を排除するための収去試験検査
- ・食中毒の原因調査及び再発防止のための指導並びに食中毒関連調査
- ・食品関係営業従事者及び消費者に対する食品衛生の普及・啓発

#### (1) 食品関係営業に対する許認可・監視指導

ア 食品営業対象施設数・許認可件数・監視指導件数

年 度		H30	R 元	R2	R3	R4	
営業 施設数	総 数	2,118	2,135	2,214	1,202	1,270	
	営業許可	1,135	1,115	1,133	840	837	
	届出営業※	—	—	—	362	433	
許認可 件数	営業 許可	新規	84	86	119	62	58
		許可の 継続	124	113	110	67	57
	届出営業※	—	—	—	536	84	
廃業件数	廃 業	66	108	105	63	77	
監視指導 延件数	総 数	1,045	1,006	728	405	332	
	許可業種	608	529	416	239	256	
	届出営業業種※	—	—	—	36	76	

※ 令和3年6月1日に施行された改正後の食品衛生法に基づく営業届出制度(新設)によるものを計上しています。

## イ 営業許可施設数

		施設数				
		H30	R元	R2	R3	R4
許可施設総数		1,135	1,115	1,133	840	837
内 訳	飲食店営業	590	584	596	611	615
	菓子製造業	92	93	94	99	102
	魚介類販売業	98	96	97	25	26
	アイスクリーム類製造業	2	2	2	2	2
	食肉処理業	2	2	2	2	2
	食肉販売業	97	96	100	20	21
	食肉製品製造業	3	3	3	3	3
	豆腐製造業	2	2	2	2	2
	めん類製造業	2	2	4	7	7
	そうざい製造業	9	9	9	9	10
	その他	238	226	224	60	47

### (2) 収去試験検査

当福祉保健センターで収去(販売している食品の一部を、食品衛生検査の検体として持ち帰ること)し、衛生研究所等において試験検査を実施した結果は次のとおりです。

年度	H30	R元	R2	R3	R4
検体数	52	40	14	8	29
違反数	0	0	0	0	1※

※野菜における残留農薬の基準値違反

### (3) 苦情処理件数

苦情区分 \ 年度	H30	R元	R2	R3	R4
異物混入	4	6	11	2	2
施設・取り扱い不衛生	1	1	3	2	2
異味・異臭・変色	1	1	4	0	2
無許可営業	0	0	1	0	0
カビの発生	0	0	0	0	0
腐敗・変腐	0	0	1	0	0
その他	1	2	4	0	0
計	7	10	24	4	6

#### (4) 食中毒発生状況

2件(令和4年1月～令和4年12月の件数。市内での発生件数:31件。)

#### (5) 食中毒(疑いも含む。)関係調査

R4年度	有症苦情	患者関連	その他※
調査件数	4	4	7

#### (6) 食品衛生講習会

食品衛生の普及・啓発を図るため、消費者をはじめ食品営業施設の従事者を対象にして広く開催しています。

年度	H30	R元	R2	R3	R4
開催数	25	24	15	13	17
延受講者数	981	723	405	300	244

#### (7) 食品衛生優良施設の認定

飲食店営業等の施設の衛生、食品の衛生的な取扱い、従事者の健康管理等から衛生状態を審査し、優良施設を『秀級施設』として認定しています。令和3年は、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、認定のための審査を行うことが難しいと判断されたため、当該事業は中止されました。

##### 【秀級施設数】

施設の 種類	飲食店 営業	菓子 製造業	魚介類 販売業	食肉 販売業	食肉 処理業	給食 施設	合計
H30	10	3	2	3	1	5	24
R元	10	4	2	3	1	5	25
R2	9	4	1	3	1	5	23
R3	—	—	—	—	—	—	—
R4	6	3	0	3	1	5	18

## 2 狂犬病予防法及び動物の愛護管理

狂犬病予防法に基づき、犬の登録、狂犬病予防注射関係の事務を行い、鑑札と注射済票を交付します。  
また、動物の愛護および管理に関する法律、横浜市動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、しつけ教室や飼育相談を行い、適正飼育の普及啓発を行います。

### (1) 狂犬病予防関係業務

【犬の登録と狂犬病予防注射】

年度	H30	R 元	R2	R3	R4
登録申請数	452	472	550	493	427
注射済票交付数	5,657	5,708	5,629	5,677	5,328

### (2) 動物愛護及び管理関係業務

動物の正しい飼い方の指導や、犬・猫の苦情処理、犬によるこう傷事故の届出、やむを得ず飼えなくなった犬・猫の引取りを行っています。

#### ア 犬・猫の相談、問い合わせ

年度	H30	R 元	R2	R3	R4
犬の飼育相談	9	27	38	11	47
猫の飼育相談	35	36	55	72	69
失踪犬・保護犬 問い合わせ件数	35	42	29	29	30
失踪猫・保護猫 問い合わせ件数	41	45	45	33	41
計	120	150	167	145	187

※新規登録時相談含む。

#### イ 犬・猫の苦情受付件数

年度	H30	R 元	R2	R3	R4
犬	97	100	114	127	101
猫	57	59	58	110	77
計	154	159	172	237	178

#### ウ 犬の苦情内容内訳

年度	H30	R 元	R2	R3	R4
捕獲・収容依頼	1	1	1	8	6
放し飼い	3	3	1	9	1
ふん・尿による汚染	83	83	90	94	61
鳴き声	4	9	19	17	13
その他	6	5	9	35	25
計	97	101	120	163	106

エ 猫の苦情内容内訳

年度	H30	R 元	R2	R3	R4
ふん・尿による汚染	32	33	35	27	38
臭気・毛	2	0	0	0	1
鳴き声	2	1	0	0	1
身体・器物の被害	1	4	5	7	6
不適正飼育	4	11	6	5	7
収容に関する相談	10	12	7	52	20
その他	6	3	7	36	11
計	57	64	60	127	84

オ 犬によるこう傷事故件数

年度	H30	R 元	R2	R3	R4
件数	4	11	7	5	8

カ 犬の引き取り及び収容数

年度	H30	R 元	R2	R3	R4
飼えなくなった犬	3	2	0	0	2
飼い主不明犬	7	7	8	5	6
負傷犬	0	1	0	0	0
計	10	10	8	5	8

キ 猫の引き取り及び収容数

年度	H30	R 元	R2	R3	R4
飼えなくなった猫	0	10	10	4	15
飼い主不明猫	48	48	49	26	34
計	48	58	59	30	49

### 3 環境衛生

生活衛生課では、区民の方々の安全で衛生的な暮らしを守るために次の業務を行っています。

- ・理容所・美容所・クリーニング所などの許認可・適合確認・施設の衛生指導等
- ・貯水槽水道水や大規模建築物(特定建築物)の衛生管理指導
- ・住まいのネズミ・衛生害虫の防除に関する相談対応など

#### (1) 環境衛生営業関係施設

各業種の法律や条例に基づき、施設の衛生確保のための許認可及び衛生指導を行っています。

営業関係施設数

業 種	施設数(年度末)					R4年度	
	H 30	R 元	R 2	R 3	R 4	許 可 等 件 数	廃 止 件 数
旅 館	0	0	0	0	0	0	0
興 行 場	1	1	1	1	1	0	0
公衆浴場	3	3	3	3	3	0	0
理 容 所	74	72	72	72	73	2	1
美 容 所	150	147	145	140	141	7	6
クリーニング所	59	56	51	50	46	1	5
プ ー ル	5	5	5	5	5	0	0
墓 地 等	351	351	351	351	351	0	0
畜 舎	32	31	32	29	26	1	4
合 計	675	666	660	651	646	11	16

#### (2) 特定建築物の衛生管理

建築物衛生法に基づき、施設の衛生確保のため、特定建築物(延床面積 3,000 m<sup>2</sup> 以上の事務所・店舗等の多数の人が利用する施設)及びビルの管理を担う建築物登録業者に対して立入調査・指導を行っています。

##### ア 特定建築物施設数

業 種	施設数(年度末)				
	H 30	R 元	R 2	R 3	R 4
特 定 建 築 物	23	23	23	22	23

※令和4年度3月末の施設数内訳:事務所 4 施設、店舗 13 施設、学校 6 施設)

## イ 建築物登録業施設数

業 種	施設数(年度末)				
	H 30	R 元	R 2	R 3	R 4
登 録 業	10	10	8	8	8

### (3) 貯水槽水道の衛生管理

水道法及び横浜市条例に基づき、貯水槽水道の衛生確保のため、次の業務を実施しました。

- ・専用水道等への立ち入り調査
- ・法定検査で不適と判定された施設への改善指導
- ・受検義務づけのない小規模施設(8m<sup>3</sup>以下)への適正管理指導

#### 【貯水槽水道施設数】

業 種	施設数(年度末)				
	H 30	R 元	R 2	R 3	R 4
専 用 水 道	7	7	7	6	7
簡 易 専 用 水 道	148	143	141	140	138
小 規 模 (8m <sup>3</sup> 超)	8	8	8	8	9
小 規 模 (8m <sup>3</sup> 以下)	70	69	69	66	65
簡 易 給 水 水 道	0	0	0	0	0
合 計	233	227	225	220	219



#### (4) 居住衛生業務

居住衛生に関する啓発指導、ネズミ・衛生害虫等の駆除相談、調査指導を行っています。特に相談が多い種類はアシナガバチとスズメバチであり、駆除方法の指導、駆除器材の貸出による安全な自主駆除の支援、駆除業者の紹介を行っています。また、最近はカラス、アライグマなどの生活被害に関する相談が増加しており、野生生物を所管する横浜市環境創造局をご案内しています。

##### ネズミ・昆虫等関係の相談件数

種 類		相談件数(年度)				
		H30	R 元	R2	R3	R4
ハ チ	スズメバチ	75	96	75	112	102
	アシナガバチ	120	89	120	75	122
	ミツバチ	5	6	5	10	8
	その他	6	5	6	5	31
ネズミ		16	20	49	83	132
ゴキブリ		2	0	1	2	3
ダニ		3	4	0	1	4
鳥類 (カラス・ハト等)		5	16	8	4	6
哺乳類(ハクビシ ン・アライグマ等)		10	17	20	19	42
その他(シラミ・シロア リ・トコジラミ等)		27	24	22	24	25
合 計		269	277	306	335	475

## VI こどもの保健福祉

### 1 乳幼児食生活健康相談

生活習慣病の予防のためにこどもの頃からの良い生活習慣の確立を図るとともに、乳幼児の健康を通じて家族が健康づくりを考え実践することを支援するために、個別相談や離乳食教室を実施しました。その他、電話による相談等も実施しています。

実施回数	内容	参加者数				
		H30	R元	R2	R3	R4
年間 12回	午前 乳幼児食生活健康相談 (個別相談)	56人	40人 (11回)	105人	55人 (11回)	53人
	午後 離乳食教室 (7か月から8か月児対象)	218組	164組 (11回)	55組 (6回)	125組 (11回)	125組 (10回)

### 2 乳幼児健康診査

4か月児・1歳6か月児・3歳児を対象に健康診査を実施し、乳幼児の健康保持増進を図るとともに、養育者の子育て支援を行います。健診の結果により、医療機関の紹介や経過健診、家庭訪問など継続支援を行います。なお、健診後必要な場合は個別心理相談、心理集団指導(親子教室)を実施します。

実施回数について、令和元年度は一部期間について、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、健康診査を中止しました。また、令和2年度についても、医療機関での特例措置健診により実施回数が減少しています。その他の項目については、特例措置健診も含んだ数値としています。

#### (1) 4か月児健康診査

問診、計測、診察、集団指導(離乳食、生活、歯科)、個別相談

##### 【実施状況】

年 度	実 施 回 数	対 象 者 数	受 診 者 数	受 診 率 ( %) )	結 果		終了以外の者の内訳(延べ数)					
					終 了 了	終 了 以 外	要 支 援			要 精 検	要 医 療	既 医 療
							電 話 ・ 訪 問	経 過 健 診	そ の 他			
H30	24	1,083	1,067	98.5	950	117	27	25	34	20	5	15
R元	23	1,040	970	93.3	863	107	26	20	36	18	3	12
R2	19	1,018	999	98.1	800	199	51	17	39	20	17	77
R3	24	990	953	96.3	748	205	28	25	49	22	21	83
R4	24	993	972	97.8	738	234	32	32	38	30	37	96

## (2) 1歳6か月児健康診査

問診、計測、診察、歯科健診、個別相談、集団指導(栄養、生活、歯科)

### ア 実施状況

年 度	実 施 回 数	対 象 者 数	受 診 者 数	受 診 率 (%)	結 果		終了以外の者の内訳(延べ数)					
					終 了 了	終 了 以 外	要 支 援			要 精 検	要 医 療	既 医 療
							電 話 ・ 訪 問	経 過 健 診	そ の 他			
H30	24	1,077	1,032	95.8	713	319	266	14	18	24	3	12
R元	23	1,095	1,006	91.9	653	353	313	11	27	12	1	9
R2	18	1,089	1,086	99.7	716	370	290	18	16	11	9	53
R3	24	1,084	1,061	97.9	657	404	236	23	87	12	20	69
R4	22	1,001	981	98.0	591	390	169	20	125	12	22	87

### イ 歯科健診結果(1歳6か月健診)

年 度	受 診 者 数	受 診 率 (%)	一 人 平 均 生 歯 数	むし歯有りの者		むし歯の本数		不 正 咬 合	軟 組 織 の 異 常	そ の 他 の 異 常
				人 数	割 合 (%)	総 本 数	一 人 平 均 本 数			
H30	1,032	95.8	13.3	13	1.3	37	0.04	76	124	86
R元	1,006	91.9	13.4	9	0.9	22	0.02	69	136	88
R2	977	90.4	14	5	0.5	14	0.01	103	122	98
R3	1,050	96.7	13.9	4	0.4	13	0.01	75	148	102
R4	977	97.6	13.3	3	0.3	5	0.00	98	158	87

### (3) 3歳児健康診査

問診、計測、診察、歯科健診、個別相談、集団指導(栄養、生活、歯科)

#### ア 実施状況

年 度	実 施 回 数	対 象 者 数	受 診 者 数	受 診 率 (%)	結 果		終了以外の者の内訳(延べ数)					
					終 了 了	終 了 以 外	要 支 援			要 精 検	要 医 療	既 医 療
							電 話 ・ 訪 問	経 過 健 診	そ の 他			
H30	24	1,185	1,156	97.6	945	211	80	76	27	13	3	28
R元	23	1,055	969	91.8	818	151	64	42	14	8	2	25
R2	18	1,160	1,083	93.4	837	246	119	35	12	10	9	85
R3	24	1,088	1,050	96.5	772	278	106	60	26	4	18	92
R4	22	1,006	1,032	102.5	775	257	86	53	22	11	18	89

#### イ 歯科健診結果(3歳児健診)

年 度	受 診 者 数	受 診 率 (%)	一 人 平 均 生 歯 数	むし歯有りの者		むし歯の本数		不 正 咬 合	軟 組 織 の 異 常	そ の 他 の 異 常
				人 数	割 合 (%)	総 本 数	一 人 平 均 本 数			
H30	1,157	97.6	19.0	113	9.8	433	0.37	191	24	117
R元	966	91.6	19.0	87	9.0	252	0.26	145	32	127
R2	995	86.8	19.7	87	8.7	328	0.33	136	38	134
R3	1,038	95.4	19.7	68	6.6	225	0.22	157	38	118
R4	1,026	96.2	19.0	41	4.0	147	0.01	145	39	134

#### (4) 経過観察時健康診査及び事後フォロー実施状況

##### ア 一般内科

乳幼児健康診査や電話相談・訪問活動等で把握した発育・発達の相談等について専門医の診察と相談を行っています。

年度	開設数	受診者数		結果(延)		終了以外の者の内訳				
		実数	延数	終了	終了以外	電話・訪問	経過健診	その他	医療機関紹介	他機関紹介
H30	12	24	38	19	19	0	17	0	2	0
R元	12	27	36	29	7	0	6	0	1	0
R2	8	17	19	18	1	0	5	0	1	3
R3	11	31	39	27	12	1	7	0	1	0
R4	9	29	29	23	6	0	1	0	5	0

##### イ 4か月児療育相談

4か月児健診や乳幼児訪問等で把握された乳幼児で、運動発達面で、療育が必要な子どもに対して、横浜市地域戸塚療育センターから小児神経科医師や理学療法士が派遣され、専門的な指導が行われるとともに同センターへの紹介を行っています。

年度	開設数	受診者数		結果(延)		終了以外の者の内訳				
		実数	延数	終了	終了以外	電話・訪問	経過健診	その他	医療機関紹介	他機関紹介
H30	12	15	32	10	22	0	20	1	1	0
R元	12	17	32	13	19	0	19	0	0	0
R2	12	10	13	9	1	1	0	0	0	0
R3	12	6	8	3	5	1	0	1	1	0
R4	12	21	29	15	6	0	0	2	4	0

##### ウ 1歳6か月児療育相談

ことばが遅い、多動等の相談に対して、横浜市戸塚地域療育センターから派遣された児童精神科医師や臨床心理士等が、発達評価や育児のアドバイスを行い、療育の必要な子どもに対しては適切な療育機関や地域訓練会・保育園等の紹介を行っています。

年度	開設数	受診者数		結果(延)		終了以外の者の内訳				
		実数	延数	終了	終了以外	電話・訪問	経過健診	その他	医療機関紹介	他機関紹介
H30	4	1	1	0	1	0	0	0	1	0
R元	4	4	4	2	2	1	0	1	0	0
R2	2	4	4	0	4	0	0	0	4	0
R3	4	4	4	0	4	4	1	0	3	0
R4	3	3	3	0	3	0	0	1	2	0

## エ 個別心理相談

乳幼児健診や養育者からの相談等から把握した、ことばや発達上及び保育上の課題をもっているこどもを対象に、心理発達相談員による発達相談、育児指導を行っています。

(令和4年度)

発達相談員:4人 1回の相談は、3時間(1人1時間の3枠)

令和4年度実数:252人 (令和3年度からの継続:85人 令和4年度新規:167人)

相談枠	相談者数		結果 ※		終了以外の者の内訳			
	実数	延数	終了	終了以外	心理個別・集団	訪問電話	療育センター紹介	その他
297	252	272	39	213	140	2	73	11

※相談者実数に対する結果

## オ 親子教室(集団心理)

1歳6か月児健診後の継続支援を行っている親子を中心に、言語や社会性の発達を促すことを目的に、発達相談員、保育士、保健師、嘱託心理士による、集団での親子遊びの体験を行っています。保育ボランティアによる兄弟児保育も実施し参加しやすい環境としています。

(令和4年度) 6回1コース I 5月～7月 II 11月～12月

コース	回数	参加者数			結果		終了以外の者の内訳		
		親	子	兄弟児	終了	終了以外	個別心理	訪問電話	療育センター紹介
I	6	9	9	0	0	9	8	1	0
II	6	11	11	0	0	11	10	1	0

## カ 要保護児童対策地域協議会

児童福祉法に基づく「要保護児童地域対策協議会」として区役所(こども家庭支援課)に設置しています。子どもが家庭で、安全で安心して暮らしていけるよう、支援関係者のネットワークとしての実務者会議を実施。個別支援については、関係者が集まり課題解決のための支援方針の決定や役割分担などを話し合う、子どもや家庭を支えていくための検討会議等を実施しています。

### 【実務者会議(区虐待防止連絡会)】

年度	H30		R元		R2		R3		R4	
開催回数	2		2		1(書面開催)		1		2	
参加者	66	49	42	55	24		26		37	79

### 【実績(個別ケース検討会議)】

年度	開催回数	検討対象人数	実人数	延人数
H30	59	69		78
R元	63	56		99
R2	71	63		71
R3	73	57		104
R4	80	83		120

【実績(所内検討会議・緊急受理会議)】

年度	開催回数	受理会議・緊急受理会議 実人数	ケース検討会議 延人数
H30	103	160	206
R元	140	168	181
R2	142	134	333
R3	106	140	355
R4	131	179	361

キ 育児支援家庭訪問員

子育ての不安や孤立感を抱え、支援が必要と認められる家庭を育児支援訪問員が訪問し育児の相談・支援を行っています。

年度	H30	R元	R2	R3	R4
支援者数	19	19	26	19	31
延べ件数	163	174	180	206	212

※28年度の育児支援訪問員の活動期間は4か月

ク 親と子の心の健康づくり(びーいんぐ)

子育ての不安や悩み、人との関係に戸惑いを感じているお母さんの集まりです。  
カウンセラーと一緒に話しながら進めています。(月1回 年12回開催)

年度	回数	母参加者	こども参加者
H30	12	49	32
R元 ※	11	29	28
R2	8	17	18
R3	12	32	34
R4	12	45	22

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため R2.3～5月は中止。

ケ 1歳6か月児歯科健診事後指導

1歳6か月から3歳までは、むし歯の急増期にあたるため、健康な口腔の維持を目的として、1歳6か月児健診受診者にむし歯予測テストを実施し、特にむし歯感受性の高い者を対象に重点的に歯科健診・保健指導を行っています。

	対象	時期	内容	年度	開設数	人数
むし歯予防と 歯みがき教室	1歳6か月健診時に ①近い将来むし歯になる可能性の高い歯を保有している児 ②むし歯予測テストの結果判定が++以上の児	1歳6か月健診後1～2か月頃	・むし歯予防に関する講話 ・歯みがき実習	H30	12	76
				R元	12	73
				R2	6	44
				R3	12	78
				R4	12	81

	対 象	時 期	内 容	年度	開設数	人数
経過歯科 健診	むし歯予防と歯みがき教室 受講者	上記教室受講 後3歳まで 実施	・歯科健診 ・歯みがき 実習	H30	17	205
				R元	13	119
				R2	11	98
				R3	12	130
				R4	12	144

【参考】むし歯予測テスト(カリオスタット)実施状況 (単位:人)

年度	実施人数	－	±	＋	1.5+	2+	2.5+	3+
H30	1,032	105	244	299	200	178	5	1
R元	1,006	96	255	303	163	181	8	0
R2	746	155	173	128	161	123	6	0
R3	1,019	199	258	185	211	164	2	0
R4	971	62	168	192	318	223	8	0

※判定は7段階で、3+評価では最もむし歯感受性が高い。

※2+以上の者は、事後指導対象となる。

### 3 歯科保健

母体の健康保持増進のための妊産婦歯科相談や、歯科健診を実施しました。また、1歳6か月児健診でむし歯発生リスクが高い子どもを対象に、3歳児まで継続的に健診及び保健指導を行います。

令和2年度については、コロナ感染症対策のために乳幼児歯科相談の実施回数を9回に減らしています。歯と口の健康週間については開催をしていません。

#### (1) 乳幼児歯科相談

(実施回数 年間12回) (単位:人)

年度	H30	R元	R2	R3	R4
個別指導数	89	75	59	66	58

#### (2) 歯と口の健康週間

毎年6月4日から10日は「歯と口の健康週間」です。泉区歯科医師会と共催して、区民を対象に未就学児に対してはフッ素塗布、保護者に対しては歯科健診を実施しました。

年度	H30	R元	R2	R3	R4
未就学児	55	59	—	—	—
保護者歯科健診	29	54	—	—	—

※令和2年度・令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。



### (3) お口のセルフケア

4か月児健診の際に、保護者等に対してお口のセルフチェックとアドバイス、個別の歯磨き指導を行っています。

年度	H30	R元	R2	R3	R4
実施回数	24	22	15	24	22
参加者数	510	539	406	550	580

※新型コロナウイルスの影響による乳幼児健診の休止に伴い、令和2年3月2日～8月20日まで事業休止。

## 4 母子保健指導

### (1) 母子健康手帳の交付

母子健康手帳交付をした人から出産や育児の質問や相談を受け、情報を提供します。また、育児支援が必要な家族を把握し支援します。

#### 【母子健康手帳交付状況】

年度	交付総数	交付時期			双胎以上 (再掲)	交付時 面接相談 数	母子コーディネーター 面接数
		妊娠中	出産後	再交付			
H30	1,087	1,068	12	7	10	1,063	394
R元	1,038	1,030	3	5	22	1,023	346
R2	1,046	1,034	4	8	17	1,030	710
R3	977	970	2	5	20	990	585
R4	983	973	5	5	17	968	607

※母子保健コーディネーター

主に妊娠届出時から産後4か月までの継続した相談対応や母子保健サービスの利用紹介等を行うことで、妊婦や養育者の不安や負担の軽減を図るために、平成29年8月にモデル配置されました。

### (2) 両親教室の実施

#### ア 妊婦編

主に初産の妊婦と家族を対象に、健康な妊娠中の生活と安全な出産、豊かな子育てのために必要な知識や技術の学習と地域での仲間づくりを目的に実施しています。

(12コース延36回実施)

年度	受講者実数				受講者延数			
	初妊婦	経産婦	夫	家族(他)	初妊婦	経産婦	夫	家族(他)
H30	343				521			
	225	15	103	0	366	27	128	0
R元 ※	271				408			
	176	19	72	4	288	28	87	5
R2	233				352			
	148	5	78	1(1)	237	11	102	1(1)
R3	606				741			
	357	18	226	5	436	26	274	5
R4	646				769			
	357	18	271	0	438	19	312	0

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため R2.3月、R2.4月2回分、5月3回分の教室は中止。

## イ 産後編

出産後の育児不安の軽減と地域の仲間づくりを目的に、両親教室同窓会を月1回年12回実施しています。

年度	受講者数					
	初産婦	経産婦	夫	乳児	家族	合計
H30	64	5	2	69	0	140
R元	61	5	4	67	0	137
R2	43	11	12	54	0	120
R3	73	14	15	87	0	189
R4	82	8	18	90	0	199

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため R2.3～6月の教室は中止。

## 5 子育て支援推進事業

### (1) 赤ちゃん教室

第一子（0歳児）をもつ母親を対象に、母親の仲間作りと育児不安の軽減を図ることにより、母親が安心して子育てができるように支援しています。（区内10会場 各10回開催）

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症予防のため、9月～10月は中止しました。

（令和4年度）

地区名		会場名	実施回数	参加延数
和泉中央	中和田	中和田コミュニティハウス	10	158
	下和泉	下和泉地域ケアプラザ	10	164
和泉北部 上飯田	いずみ野	いずみ野コミュニティハウス	10	52
	上飯田	上飯田地域ケアプラザ	10	84
中田 白百合	立場	立場地区センター	10	201
	くずの	葛野コミュニティハウス	10	154
	しらゆり	真生会	10	236
中川 緑園 新橋	中川	中川地区センター	10	164
	緑園	緑園2丁目自治会館	10	229
	新橋	新橋連自治会館	10	96
小計			100	1,538

## (2) 子育て支援者事業

子育ての身近な相談役として「子育て支援者」8名を委嘱し、地区センター等において子育て相談を実施しています。

【地区における子育て相談】 区内8会場

下和泉地域ケアプラザ	新橋地域ケアプラザ	中田コミュニティハウス
中川地区センター	立場地区センター	上飯田地区センター
緑園地域交流センター	こどもログハウス(7・8月は、いずみ野コミュニティハウス)	

年度	開催回数	相談者数	相談件数	来所者数	1回平均来所者
H30	384	1,789	3,768	5,682	14.8
R元	328	1,658	3,107	5,091	15.5
R2	253	1,775	1,618	1,785	7.1
R3	384	1,199	2,534	2,912	7.5
R4	382	1,370	2,860	3,482	9.1

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため R2.3～6月の支援者事業の開催は中止。

## (3) 地域の親子サークルへのグループ支援、リーダー研修会

地域子育て支援拠点「すきっぷ」、子育て支援者、区社協と協働して、区内の親子サークルリーダー研修会を開催しています。

この研修会の中では、子育てサロンを運営している地域の方との交流を持ち、子育てネットワークの推進を図っています。

(令和4年度)

グループ支援		グループリーダー研修会		
支援回数	実施回数	参加延数	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>各親子サークルの活動紹介</li> <li>子育て支援者より「手作りおもちゃの紹介」</li> <li>「0歳児を支えた外遊びの工夫」</li> <li>情報交換「おすすめのプログラム」</li> <li>「メンバー集め」「運営面の工夫」</li> </ul>
5	3回	親33人、子30人		

## (4) 多胎支援事業

双子サークル「みどふぁど」、地域子育て支援拠点「すきっぷ」と協働し、双子の養育者の交流会(ふたごちゃんあつまれ)を実施しました。交流会では、双子ならではの子育ての悩みを話し合い、情報交換しています。

参加人数内訳 年度	母	子	妊娠中	父・その他	合計
H30	12	16	1	1	30
R元	14	17	2	1	34
R2	—	—	—	—	—
R3	6	4	1	1	12
R4	7	14	0	7	28

※令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止。

## (5) 子育て家庭相談

保健師・助産師や社会福祉職などのスタッフが妊娠期から18歳までを対象に、お子さんやご家族の相談に応じ、適切な情報の提供や関係機関紹介等を行っています。

### 相談内容別相談件数

(令和4年度)

相談内容	相談件数	割合(%)
障害相談	1638	49.38
ひとり親に対する相談	779	23.49
保健相談【基本的な生活】	91	2.74
保健相談【医療】	116	3.50
保健相談【育児・しつけ】	223	6.72
育成相談	54	1.63
養護相談	95	2.86
非行・ぐ犯相談	1	0.03
ひきこもり相談	3	0.09
女性福祉相談	111	3.35
その他	203	6.12
不明	3	0.09
合計	3317	100

## (6) 母乳相談・女性の健康相談

母子保健法に基づく妊産婦の健康相談をはじめ、女性の一生を通じて、その時期に応じた種々の相談を実施しています。

(令和4年度)

	内 容	開設数	面接・電話相談件数(延数)		
			妊婦	産婦	その他
母乳相談	母乳育児についての相談	随時	1	193	0
女性の健康相談	更年期、思春期、妊娠中から出産後の健康、不妊や不育に関する相談	随時	0	10	2

## (7) 母子訪問指導事業

母子保健法に基づき、未熟児、新生児、妊産婦の訪問指導を実施しています。出生連絡票で届け出を受けた新生児・乳児と母親を対象に母子訪問指導員が訪問指導を行っています。また、職員の助産師、保健師は妊娠期から18歳までの児童の訪問指導として、出生後の母子への育児指導に加え、育児不安、障害児支援、要保護児童等への訪問指導を行っています。

### ア 出生数（出生連絡票による届出数）

年度	H30	R元	R2	R3	R4
出生数 (出生連絡票による届出数)	1,062	993	981	976	962

### イ 委嘱母子訪問指導員による新生児訪問

年度	新生児 乳児	未熟児 (再掲)	妊婦	産婦
H30	425	26	0	424
R元	354	36	0	354
R2	295	21	0	295
R3	318	23	0	318
R4	333	23	0	333

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため R2.4～5月の母子訪問員による新生児訪問は中止。ただし、電話対応を実施(新生児乳児79件 未熟児9件)。

### ウ 職員による訪問(実数)

年度	新生児 乳児	未熟児 (再掲)	妊婦	産婦	幼児	児童	思春期	その他
H30	250	36	17	249	140	32	3	122
R元	196	47	26	205	93	19	2	79
R2	145	36	22	174	71	7	0	74
R3	144	30	26	184	58	15	0	122
R4	231	49	13	263	51	1	1	0

## (8) こんにちは赤ちゃん訪問事業

平成21年1月から開始された事業です。出生連絡票で届出を受けた、出産後早期の子育て家庭に対し、地域の訪問員が身近な子育て情報の提供や養育者からの話を聞く訪問を行っています。

(令和4年度訪問員31人)

年度	H30	R元	R2	R3	R4
訪問件数	1,044	892	1,065	964	950

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため R2.3～6月のこんにちは赤ちゃん訪問は中止。

## 6 医療給付事務

母子保健法、児童福祉法及びその他関係法規に基づく各種の医療給付制度について、申請書の受理、医療券等の交付を行います。

給付件数(件)

制 度 名	概 要 な ど	対 象 範 囲	H30	R 元	R2	R3	R4
未 熟 児 養 育 医 療 給 付	出生体重が2,000g以下、又は、発育未熟で入院療養が必要な0歳児が指定医療機関で治療する場合	新 生 児	23	40	25	18	39
自 立 支 援 ( 育 成 ) 医 療	視覚・聴覚・平衡機能・音声・言語機能・咀嚼機能の障害、肢体不自由、内臓機能障害・HIVによる免疫機能障害があり、手術等の治療が必要な場合	18 歳 未 満	17	12	9	5	7
結 核 児 童 療 育 医 療 給 付	結核にかかっている児童の指定医療機関の入院費、学習や療養生活に必要な物品の支給	18 歳 未 満	0	0	0	0	0
小 児 慢 性 特 定 疾 病 (平成 27 年 1 月 制 度 変 更 )	悪性新生物、慢性腎臓・呼吸器・心臓疾患、内分泌疾患、膠原病、糖尿病、先天性代謝異常、血液疾患、免疫疾患、など 16 種類の疾患で、指定医療機関で治療する場合	20 歳 未 満 (新規申請は 18 歳 未 満)	166	147	72	148	154

## 7 女性保護事業

女性保護事業は、売春防止法に基づき要保護女性の保護と自立援助を行ってきましたが、多様化する社会情勢にあつて相談内容も夫婦間の不和、離婚問題など複雑多岐にわたっています。横浜市では家庭問題や生活の困窮、性被害などの困難な問題を抱える女性に対して、女性福祉相談員が相談に応じ、助言や援助活動を行っています。

なお平成14年4月「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)」が施行され、これに基づき配偶者からの暴力の被害者である女性の保護が目的に加えられ、社会環境の浄化、配偶者からの暴力の防止などに関する啓発活動を行うとともに、暴力被害女性の発見に努め、必要な相談、指導・援助、緊急時の一時保護等を行っています。

### 【女性福祉相談件数】

#### (1) 相談件数

	H30	R元	R2	R3	R4		
					相談件数		計
					来所	電話	
合計	226	219	250	196	189	19	208

#### (2) 主訴別相談件数

主訴	H30	R元	R2	R3	R4		
					相談件数		計
					来所	電話	
人間関係	221	194	236	181	187	17	204
住宅問題	1	1	3	4	0	1	1
経済問題	3	3	5	8	0	1	1
医療問題	1	1	3	3	2	0	2
その他	0	0	3	0	0	0	0
合計	226	226	250	196	189	19	208

## 8 医療福祉事業

### (1) ひとり親家庭等医療費助成事業

市内に住所を有する健康保険加入者で、ひとり親家庭の父母等と、扶養されている児童（18歳になった日以降最初の3月31日まで）を対象に保険診療の一部負担金を助成する制度です。

なお、1年ごとに世帯の所得を勘案し、一定の所得の範囲内の方が、この制度の対象者となります。

(各年度3月末現在) (単位:人)

年度	H30	R元	R2	R3	R4
受給者数	1,717	1,651	1,609	1,655	1,558

### (2) 小児医療費助成事業

市内に住所を有する健康保険加入者で、0歳から中学校3年生までのお子さんを対象に保険診療の一部負担金を助成する制度です。

#### ア 0歳児(医療証あり)

保護者の所得制限はありません。医療機関の診察において、入院、外来、調剤ともに保険診療の窓口負担は不要です。

申請された全てのお子さんに医療証を交付します。

(各年度3月末現在) (単位:人)

年度	H30	R元	R2	R3	R4
受給者数	1,029	979	979	965	969

#### イ 1歳～中学3年生(医療証あり)

保護者の所得が、限度額未満であれば、医療機関において、入院、外来、調剤ともに保険診療分の窓口負担は不要です。

なお、小学校4年生から中学3年生は、保護者の市民税が課税の場合は、外来1回につき500円の窓口負担があります(入院と調剤は除く)。

(各年度3月末現在) (単位:人)

年度	H30	R元	R2	R3	R4
受給者数	10,740	12,651	12,541	12,665	12,064

(H24.10月～小学校1年生まで、H27.10月～小学校3年生まで、H29.4月～小学校6年生まで、H31.4月～中学3年生までに変更)

〔なお、これらの医療費助成について神奈川県外の医療機関で受診された場合は、窓口でいったん負担していただき、区役所に申請することにより払い戻しされます。〕



## 9 放課後児童育成事業

小学生の安全で快適な放課後の居場所づくりのため、放課後キッズクラブ、はまっ子ふれあいスクール、放課後児童クラブ(学童保育)の運営を支援しています。なお、令和元年度末で全ての小学校のはまっこふれあいスクールは、放課後キッズクラブに転換しました。

(区内施設数)

年度	放課後キッズクラブ	はまっ子ふれあいスクール	放課後児童クラブ (学童保育)	合計
H30	13	3	11	27
R元	13	3	11	27
R2	16	0	11	27
R3	16	0	11	27
R4	15	0	11	26

※令和3年度末で緑園東小と緑園西小が閉校し、令和4年度に緑園学園に新たにキッズクラブを開設したことによる減。

## Ⅶ 高齢者の保健福祉

### 1 高齢者の地域活動等への支援

#### (1) 老人クラブ助成事業

高齢者福祉政策の一環として、老人クラブの育成及び健全な発展を図るために助成金を交付します。

(各年度3月末現在)

年度	H30	R元	R2	R3	R4
クラブ数	89	88	81	80	77
会員数	6,064	5,893	5,582	5,313	4,998

#### (2) 高齢者社会参加促進事業

高齢者の生きがいと健康づくり、生涯学習や世代間交流を通じた社会参加を促進し、高齢者福祉の充実を図るため、泉区老人クラブ連合会へ支援を行っています。

(令和4年度)

実施月	主な内容	参加延人数 含む来場者
6月	シニアクラブ大会(式典中止)	100
8月	友愛活動研修会(会場:泉区役所会議室)	41

#### (3) 敬老特別乗車証交付事業

高齢者が気軽に外出し、健康を保持し、地域社会への参加・交流を深め、豊かで、充実した生活を送れることを目的として乗車証を交付します。

※平成15年10月1日から所得などの条件により、負担金があります。

ア 対象者 本市居住の70歳以上の方

イ 乗車できる交通機関

市内の区間及び市内から市外、市外から市内を走る民営乗合バスと、市営バス・金沢シーサイドライン・市営地下鉄の全線を利用できます。

年度	H30	R元	R2	R3	R4
交付件数	20,504	21,040	20,829	19,770	19,457

#### (4) 敬老月間事業

多年にわたり社会に貢献してきた高齢者に敬意を表し、その長寿を祝うとともに、生きがいや健康づくりを進めるために、9月を敬老月間として100才以上の方への祝品の贈呈や特別養護老人ホームの慰問などを行っています。

##### ア 祝品の贈呈

年度内100歳到達者を含む100歳以上の方

##### イ 区内の100歳以上の方の状況(各年度9月1日現在)

###### (ア) 区内最高齢者

年度 性別	H30	R元	R2	R3	R4
男性	103歳	103歳	105歳	102歳	103歳
女性	107歳	108歳	108歳	109歳	110歳

###### (イ) 100歳以上人数

年 度	H30	R元	R2	R3	R4
年度内新規 100歳到達者	40	35	48	40	35
100歳以上 (年度内新規到達者 を除く)	100	72	76	86	90

##### ウ 区内特別養護老人ホームの慰問

年 度	H30	R元	R2	R3	R4
慰問を行った 施設数	9	9	1	1	2

#### (5) 濱ともカード交付事業(高齢者のための優待施設利用促進事業)

高齢者が楽しみをもって街へ出かけるための一助となるよう、協賛店や施設で割引などのサービスを受けられる「濱ともカード」を交付します。(平成20年10月21日 制度開始)

制度開始以降の新規65歳到達者は、介護保険証(保険年金課より発送)に同封されています。

年 度	H30	R元	R2	R3	R4
区役所窓口 での交付数	248	203	106	121	180

## 2 要介護(要支援)認定状況認定関係

### (1) 認定者数

令和4年3月末現在(単位:人)			令和5年3月末現在(単位:人)			(対前年度比)	
認定区分	人数	構成比	認定区分	人数	構成比	認定増減(人)	
要支援1	1,004	11.8%	要支援1	994	11.4%	▲ 10	
要支援2	1,310	15.4%	要支援2	1,412	16.2%	102	
要介護1	1,442	17.0%	要介護1	1,424	16.3%	▲ 18	
要介護2	1,688	19.8%	要介護2	1,773	20.3%	85	
要介護3	1,178	13.8%	要介護3	1,185	13.6%	7	
要介護4	1,114	13.1%	要介護4	1,128	12.9%	14	
要介護5	770	9.1%	要介護5	810	9.3%	40	
合計	8,506		合計	8,726		220	
65歳以上	8,334		65歳以上	8,543		209	
65歳以上に限定した認定率	18.8%		65歳以上に限定した認定率	19.5%			

### (2) 申請受理件数

申請区分	H30	R元	R2	R3	R4	前年比(%)
新規	2,409	2,365	2,493	2,644	2,800	105.9%
更新	3,817	3,687	1,626	3,720	4,003	107.6%
変更	570	639	666	685	762	111.2%
合計	6,796	6,691	4,785	7,049	7,565	107.3%

## 3 介護相談員派遣事業

### (1) 概要

介護相談員派遣事業とは、専門的な研修を修了した介護サービス相談員が特別養護老人ホーム等を訪問し、利用者やその家族から介護サービスに関する不安、不満、相談などを聴き、その内容をサービス提供事業者伝え、事業者はその情報をもとに介護サービスの向上を図るという仕組みの事業です。

### (2) 実施状況等

泉区では、11人の介護サービス相談員が2人一組で特別養護老人ホーム12か所と介護老人保健施設2か所とグループホーム4か所で相談員活動を実施しています。(令和2年度から活動中止)

今後も介護サービス相談員の安定的な確保及びスキルアップを図るため、養成研修や現任研修を実施し、活動内容の充実に取り組めます。

## 4 各種業務一覧

業務項目	事務事業名	対象及び内容	R4年度実績
高齢者 在宅 サービス	住環境整備	要介護者・要支援者の住宅改修で介護保険の限度額を超えた工事の助成	3件
	在宅生活支援 ホームヘルプ	要介護4・5及び要介護3(一部)でひとり暮らしなどで介護保険では不十分な人へのヘルパー派遣。	0件
	生活支援 ショートステイ	おおむね65歳以上の人が養護老人ホーム等に短期間入所し生活習慣等の改善を図る。	0件
	日常生活用具 給付・貸与	おおむね65歳以上の在宅のねたきりで非課税世帯の人等に費用の1割負担もしくは負担無しで紙おむつの給付・貸与を行う。	2,918件
	あんしん電話設置	おおむね65歳以上のねたきり高齢者及びひとり暮らし高齢者の人に緊急時の通報システムの貸与。	66件
	高齢者 食事サービス	原則要介護2以上に認定されたひとり暮らしの人等に、訪問による食事の提供と安否確認を行う。	33人
	外出支援サービス	おおむね65歳以上で要支援・要介護に認定された一般交通機関の利用困難な人をハンディキャブ等で送迎。	73人
	訪問理美容 サービス	おおむね65歳以上で要支援・要介護に認定され理美容院へ行くのが困難な人に訪問して行う。	56人
老人 ホーム	養護老人ホーム	原則65歳以上の人で介護は常に必要としない、家庭での生活困難な人を養護老人ホームに措置。	6件
	やむを得ない措置	本人が虐待や介護放棄を受けている場合や、認知症その他の理由で意志能力に乏しく、かつ、代理の家族などがいない人を特養ホーム等に措置する。	1件
成年後見等 の審判請求 (認知症 高齢者)	成年後見等の審判請求(認知症高齢者)	身寄りがいないなどの理由で法定後見制度の申立人がいない人に対して区長が申し立てを行う。	6件
権利擁護	人生計画帳	自分らしく老いを迎えられるように、元気なうちから自分が今後どうしたいか書きとめてもらう計画帳を区民に配布。	500部
訪問指導	訪問指導	在宅の要援護者を対象に、保健師等が家庭を訪問し、介護予防・ねたきり予防などの生活療養上の指導を行う。	訪問延べ人数 保健師 149人 訪問看護師 358人
	訪問栄養指導	在宅のねたきり・難病などの人やひとり暮らし高齢者等を対象に栄養士が家庭を訪問して栄養指導を行う。	実人数 0人
	訪問口腔衛生指導	在宅のねたきり・難病などの人やひとり暮らし高齢者等を対象に歯科衛生士が家庭を訪問して指導を行う。	実人数 0人
	訪問指導事業研修	訪問指導従事者等に対し、訪問指導を実施する上で、必要な知識、技術等の研修を行う。	5回実施

(次ページへ続く)

業務項目	事務事業名	対象及び内容	R4年度実績
中途障害者支援事業	中途障害者地域活動センター設置運営支援	中途障害者地域活動センター「元氣かい泉」について周知及びリハ教室等の運営支援を実施。また利用者について情報交換などを行い、利用者の支援及び活動センターの活動支援の実施。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リハ教室等支援 25回</li> <li>・説明会 1回</li> <li>・家族会 中止</li> </ul>
	中途障害者支援事業	脳卒中予防及び理解を深めるために研修会の実施 地域リハビリ等の自主活動グループに参加し活動支援を行う。 地域リハビリ教室連絡会開催し、活動支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普及啓発講演会 1回</li> <li>・地区リハ団体支援 2回</li> <li>・合同交流会 1回</li> </ul>
介護予防	介護予防普及啓発活動支援事業	高齢者が介護予防に主体的・継続的に行えるよう、知識や態度・習慣、効果的な取組等について講演会、教室、説明会、啓発媒体等を通じて情報を提供し、高齢者自身が選択し、行動できるように支援する。	5回 150人 活動グループ支援 17回 136人
	元氣づくりステーション事業	健康で生きがいのある活動的な生活を送ることができるよう、身近な場所に主体的・継続的に介護予防に取り組むグループ活動を支援する。	継続 11か所 229人
	地域リハビリテーション活動支援事業	地域においてリハビリテーションに関する専門的知見を有する者を生かした自立支援に資する取り組みを推進する。	7カ所
	訪問型短期予防サービス	閉じこもり予防及び介護予防を目的に区役所の看護師等が訪問し、相談・助言・運動の実践等を行う。	0事例
認知症高齢者支援	認知症高齢者緊急対応	認知症が急激に悪化した高齢者に関する、緊急相談、緊急一次受け入れの調整を行う。	6件
	高齢者精神保健福祉相談	嘱託精神科医師が高齢者の精神保健についての治療、医療、介護等の相談を行う。	8件
	介護相談	専門相談員が認知症の家族や支援者からの介護や生活上の相談についての支援を行う。	5件

(次ページへ続く)

業務項目	事務事業名	対象及び内容	R4年度実績
認知症高齢者支援	SOSネットワークシステム	徘徊のおそれのある認知症高齢者を介護する家族が、発見に必要な情報を事前登録し、区・警察・連絡機関で情報共有し、早期発見につなげるシステム。	新規登録 29件 発動 0件
	認知症の普及・啓発	認知症の大変さをその家族が地域の中で自分らしく暮らし続けられるよう、認知症に関する正しい知識を普及し、社会の理解を深める。 テーマ「VR認知症体験会」 対象「泉区認知症サポーター」登録事業所 「認知症高齢者等SOSネットワーク」協力機関	1回 25人
	キャラバンメイト交流会	キャラバンメイトの活動支援として、情報交換、学習を行う交流会を開催及び開催支援をする。	1回
	認知症高齢者対策連絡会	徘徊高齢者SOSネットワーク協力機関を含む、認知症高齢者関係機関で連絡会を開催し、連携を図る。	1回
高齢者虐待防止事業	認知症高齢者対策・虐待防止連絡会	区内の高齢者関係機関を対象に、徘徊高齢者SOSネットワークと高齢者虐待防止の理解を深め、連携を図る。	1回
	支援者向け普及啓発	高齢者虐待防止の理解と普及のための研修 等	1回
関係機関連絡会	訪問看護ステーション連絡会	区内の訪問看護ステーション(15箇所)との情報交換を行う。	休止中
在宅医療・介護連携推進事業  (※泉区在宅医療相談室と協力実施)	泉区多職種連携会議	医師会・歯科医師会・薬剤師会・訪問看護ステーション連絡会・泉区介護支援専門員連絡会等、医療・介護関連の職能団体の代表者が集まり、団体の活動紹介や課題解決に向けた話し合い等を実施。	2回
	泉区多職種事例検討会	在宅医療・介護に携わる多職種スタッフで行う事例検討会～テーマ～ 「ACP(アドバンス・ケア・プランニング)人生会議」 「8050問題について」 「糖尿病支援とチーム連携～糖尿病治療を中断させないための在宅支援を考える～」 「がん末期患者を看取るチーム連携について」	4回
	泉区在宅におけるチーム医療を担う人材育成研修	在宅医療・介護スタッフ向けの人材育成研修～テーマ～ 「VRで看取りの当事者体験」 「あなたからはじめる人生会議」	2回
	かかりつけ医研修	在宅医療を担う医師向けの研修会 「医療施策と在宅医療～地域包括ケアシステムが何かもやっとする方へ～」	1回
	市民向け講演会	在宅医療・介護の推進に向けた市民向け講演会 「人生会議、始めます！」	1回

## 5 介護保険

介護保険は、地域単位でつくられていて、各市町村(保険者)が運営しており、横浜市の介護保険は横浜市が運営しています。市内に住所がある40歳～64歳までの医療保険加入の方は第2号被保険者として、65歳以上の方は第1号被保険者として介護保険に加入することになります。

なお、介護が必要なときは、要介護認定を経て介護サービスが利用できます。

(各年度3月末現在)

年 度	H30	R 元	R2	R3	R4
第1号被保険者数	43,120	43,668	43,934	44,009	44,036

### (1) 高額介護サービス費の支給

在宅サービス(福祉用具の購入費、住宅改修を除く)及び施設サービス(食事代の標準負担額を除く)の1か月分の利用料が一定額以上となる場合、超えた分を高額介護サービス費として払い戻します。

### (2) 介護サービス自己負担助成

市民税非課税に属する方等で、一定の収入及び資産基準を満たす方に介護保険サービスの利用者負担の一部を助成します。

### (3) 福祉用具購入費、住宅改修費などの支給

入浴または排泄用の福祉用具の購入、あるいはお風呂場や廊下に手すりを取り付けるなどの住宅改修を行った場合に、費用の一部を助成します。

## 6 後期高齢者医療制度

平成20年4月から、75歳以上の方及び、65歳から74歳で一定の障害の状況にあることにより神奈川県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた方は後期高齢者医療制度で診察を受けることになりました。

なお、対象者には神奈川県後期高齢者医療広域連合発行の「後期高齢者医療被保険者証」を区役所より交付しています。

(各年度3月末現在)

年 度	H30	R 元	R2	R3	R4
加入者数	21,615	22,295	22,639	23,216	24,344



## VIII 障害者の保健福祉

### 1 各種障害者手帳の所持者数

#### (1) 身体障害者手帳 [身体障害]

##### 【障害別】

(令和5年3月末現在)

	障害別身体障害者手帳所持者数(人)					
	合計	視覚	聴覚・ 平衡機能	音声・言語 ・咀嚼機能	肢体	内部機能
泉 区	4,637	270	499	45	2,194	1,629
横浜市全体【参考】	97,869	6,543	9,190	1,053	44,742	36,341

##### 【等級別】

(令和5年3月末現在)

	等級別身体障害者手帳所持者数(人)						
	合計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
泉 区	4,637	1,633	694	640	1,221	192	257
18歳未満	86	28	24	16	9	3	6
18歳以上	4,551	1,605	670	624	1,212	189	251
横浜市全体【参考】	97,869	35,176	15,206	13,839	23,828	4,262	5,558

##### 【年度別所持者数】

	H29	H30	R元	R2	R3	R4
泉 区	4,733	4,767	4,765	4,717	4,687	4,637
横浜市全体【参考】	99,361	99,516	99,732	99,455	98,829	97,869

#### (2) 愛の手帳（療育手帳） [知的障害]

(令和5年3月末現在)

	障害程度別療育手帳所持者数(人)				
	合計	最重度A1 (IQ20以下)	重度A2 (IQ35以下)	中度B1 (IQ50以下)	軽度B2 (IQ75以下)
泉 区	1,846	295	286	403	862
18歳未満	647	60	79	95	413
18歳以上	1,199	235	207	308	449
横浜市全体【参考】	36,283	5,864	5,614	7,342	17,463

##### 【年度別所持者数】

	H29	H30	R元	R2	R3	R4
泉 区	1,532	1,597	1,679	1,725	1,782	1,846
横浜市全体【参考】	29,409	30,822	32,281	33,553	34,859	36,283

#### (3) 精神保健福祉手帳 [精神障害]

(令和5年3月末現在)

	等級別精神保健福祉手帳所持者数(人)			
	合計	1級	2級	3級
泉 区	2,040	223	1,183	634
横浜市全体【参考】	46,975	4,424	26,963	15,588

##### 【年度別所持者数】

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
泉 区	1,546	1,615	1,687	1,771	1,899	2,040
横浜市全体【参考】	34,578	36,901	39,232	40,854	43,767	46,975

## 2 福祉特別乗車券等に関する事務

### (1) 福祉特別乗車券の交付

#### ア 対象者

下記のいずれかに該当する70歳未満の方で、福祉タクシー利用券の交付を受けていない方

- (ア) 1～4級の身体障害者手帳の所持者
- (イ) 愛の手帳A1～B2の所持者又は知能指数75以下の方
- (ウ) 被爆者手帳の所持者
- (エ) 1～3級の精神障害者保健福祉手帳所持者

#### イ 乗車できる範囲

市内の区間及び市内から市外、市外から市内を走る民営乗合バスと市営バス・市営地下鉄・金沢シーサイドラインの全線を利用できます。

#### ウ 負担金

年額1,200円(20歳未満の方は600円)

#### エ 特別乗車券窓口交付件数

年度	H30	R元	R2	R3	R4
交付件数	121	141	105	120	135

※精神障害者保健福祉手帳所持者分を含みません。

### (2) 重度障害者福祉タクシー利用券の交付

#### ア 対象者

次のいずれかに該当し、福祉特別乗車券、敬老特別乗車証、障害者自動車燃料券の交付を受けていない人。

- (ア) 下肢・体幹・視覚・内部障害で1・2級の身体障害者手帳所持者
- (イ) 愛の手帳A1・A2所持者又は知能指数75以下の方
- (ウ) 下肢・体幹・視覚・内部障害の程度が3級でかつ愛の手帳A1～B1所持者
- (エ) 1級の精神障害者保健福祉手帳所持者

#### イ 支給額等

1枚あたり500円を助成する券を月7枚、年間84枚交付。

但し、人工透析で週3回以上通院している方は月14枚、年間168枚を交付。

※1乗車につきタクシー利用券7枚まで使用できます。

#### ウ 福祉タクシー利用券窓口発行冊数

年度	H30	R元	R2	R3	R4
発行冊数	90	86	66	171	228

### (3) 障害者自動車燃料券の交付

#### ア 対象者

次のいずれかに該当し、福祉特別乗車券、敬老特別乗車証、福祉タクシー利用券の交付を受けていない人。

- (ア) 下肢・体幹・視覚・内部障害で1・2級の身体障害者手帳所持者
- (イ) 愛の手帳A1・A2所持者又は知能指数75以下の方
- (ウ) 下肢・体幹・視覚・内部障害の程度が3級でかつ愛の手帳A1～B1所持者
- (エ) 1級の精神障害者保健福祉手帳所持者

#### イ 支給額等

給油時に利用できる1枚あたり1,000円を助成する券を月2枚、年間24枚交付。

但し、人工透析で週3回以上通院している方は月4枚、年間48枚を交付。

※本市と契約を結んだ給油所で給油することができます。

#### ウ 障害者自動車燃料券窓口発行件数

年度	R3	R4
発行件数	265	279

### 3 精神保健福祉関連事業

#### (1) 相談事業

心の病に伴う生活上の不安等についての相談や、社会参加、アルコール問題などの相談や訪問等を行っています。

(令和4年度)

	医療ソーシャルワーカーによる相談・訪問		
	合計	相談	訪問
実人数	858	777	81
延べ人数	3,228	3,097	131

(令和4年度)

	精神保健嘱託医による相談・訪問		
	合計	相談	訪問
実人数	40	38	2
延べ人数	40	38	2

#### 病名把握数

病名	統合失調症	そううつ病	てんかん	精神発達遅滞	中毒性精神障害	器質性精神障害等	神経症等	その他	合計
H30	1,088	1,580	204	77	112	333	494	339	4,227
R元	1,082	1,592	210	83	109	346	497	401	4,320
R2	1,057	1,528	206	81	108	320	497	473	4,270
R3	1,058	1,675	221	79	108	321	556	575	4,593
R4	1,072	1,789	230	79	113	348	603	686	4,920

#### (2) 生活教室（社会復帰援助活動）

心の病を持つ方々が集まり活動することにより、対人関係や意欲の改善を通じて生活圏の拡大を図るために、創作活動・レクリエーション・料理などを行う教室を開催しています。

	H30	R元	R2	R3	R4
実施回数	43	41	31	20	36
延べ参加人数	400	394	297	160	178

#### 4 難病（特定疾患）

##### (1) 難病相談会（講演会等）

（令和4年度）

テーマ(疾病名)	開催日	講師等	参加人数
	会場		
好酸球性副鼻腔炎	令和4年7月14日	～病気の理解と治療～ 講師:桑原 達 医師 (横浜市立大学附属 市民総合医療センター)	23
	泉区役所		
高安動脈炎	令和4年10月14日	～病気の理解と治療・日常生活について～ 講師:吉見 竜介 医師 (横浜市立大学附属病院)	5
	泉区役所		
合 計			28

##### (2) 難病交流会

（令和4年度）

交流会の名称	開催回数	延べ参加者数	疾患別参加者実数
神経難病交流会	8	92	パーキンソン病関連疾患 13人 脊髄小脳変性症 8人

## 5 医療福祉事業（重度障害者医療費助成事業）

市内に住所を有する健康保険加入者で、次のいずれかに該当する方が対象となります。  
対象の方には、「横浜市重度障害者医療証」を交付します。

- (1) 1級、2級の身体障害者手帳の交付を受けている方
- (2) 知能指数が35以下と判定された方
- (3) 3級の身体障害者手帳の交付を受け、かつ知能指数が50以下と判定された方  
保険診療の一部負担金が助成となります。
- (4) 1級の精神障害者手帳の交付を受けている方（通院医療費のみ助成）

(受給者数の変遷)	(各年度3月末現在)				
	H30	R元	R2	R3	R4
受給者数	2,717	2,747	2,778	2,777	2,725
受給者のうち老人保健・長寿医療 (後期高齢者医療)制度該当者	1,109	1,119	1,137	1,130	1,106

なお、これらの医療援助について神奈川県外の医療機関で受診された場合は、  
窓口でいったん負担していただき、区役所に申請することにより払い戻されます。

## IX 生活福祉

### 1 国民年金・国民健康保険

#### (1) 国民年金

国民年金は、老齢、障害、死亡に関して必要な給付を行い、健全な国民生活の維持・向上に寄与することを目的としています。

【泉区加入状況】

(各年度3月末現在)

年度	第1号被保険者数			法定免除 (注3)	申請免除 (注4)	学生納付特例 (注5)	納付猶予 (注6)
	強制加入者数 (注1)	任意加入者数 (注2)	計				
H30	16,815	329	17,144	1,898	1,937	2,501	581
R元	16,653	338	16,991	1,927	2,005	2,420	586
R2	16,733	311	17,044	1,989	2,371	2,316	677
R3	16,551	314	16,865	2,048	2,446	2,221	729
R4	16,208	335	16,543	2,079	2,387	2,061	743

注1 強制加入:日本に住む20歳以上60歳未満の自営業者、農林漁業者、学生、無職等の方

注2 任意加入:日本に住む60歳以上65歳未満の方、在外邦人等(厚生年金加入者等を除く)【要申請】

注3 法定免除:障害基礎年金受給者、生活保護受給者等【要申請】

注4 申請免除:所得が一定以下、失業、倒産等により保険料を納めることが困難な方【要申請】

注5 学生納付特例:学生で所得が一定以下の方【要申請】

注6 納付猶予:被保険者本人と配偶者の所得が一定以下の方【要申請】

#### (2) 国民健康保険

国民健康保険は、地域単位でつくられていて、各市町村(保険者)が運営しています。横浜市の国民健康保険は横浜市が運営しています。市内に住所がある方で、職場等の健康保険に加入している方及び生活保護を受けている方以外は、すべての方が国民健康保険に加入するよう法律で定められています。(75歳以上の方及び法令の定める障害を有する65歳以上75歳未満の方で、健康保険への残留を希望しなかった方を除く。)

【泉区加入状況】

(各年度3月末現在)

年度	国民健康保険 被保険者数	国民健康保険 加入率	国民健康保険 加入世帯数	国民健康保険世帯 加入率
H30	29,978	19.7%	19,446	31.3%
R元	28,742	18.9%	18,957	30.1%
R2	28,297	18.6%	18,897	29.9%
R3	27,249	17.9%	18,559	29.1%
R4	25,726	17.0%	17,764	27.7%

## ア 国民健康保険証の交付等

加入者の資格管理を行い、加入者に保険証を交付します。加入者は、病院・診療所の窓口で保険証を提示すれば、一部負担金を支払うだけで診療が受けられます。

## イ 高額療養費の支給

医療費の自己負担が高額になったとき、申請をして認められると、限度額を超えた分が高額療養費としてあとから支給されます。

年度	高額療養費（申請件数）
H30	9,580
R元	10,086
R2	9,661
R3	9,992
R4	9,613

## ウ 前期高齢者制度

健康保険に加入している70歳以上の方（一定の障害があり、すでに後期高齢者医療制度に該当している方を除く）は、75歳になって「後期高齢者医療制度」に切り替わるまでは、「前期高齢者」として扱われ、所得区分に応じた自己負担で診療を受けることができます。

なお、対象者には、「国民健康保険高齢受給者証」の交付を行っています。

## エ 特定健康診査・特定保健指導

4月1日における加入者で、引き続き国民健康保険に加入し、年度中に40歳から74歳の誕生日を迎える方には、受診券を送付します。4月2日以降の加入者や27年度中に75歳の誕生日を迎える方には、申請により受診券を発行します。指定の健診実施機関で受診し、メタボリックシンドロームのリスクが出始めた方、及びメタボリックシンドロームのリスクが重なりだした方には、特定保健指導利用券が送付され、指定された医療機関等で保健指導を受けることになります。

### 【泉区における受診実績】

年度	特定健康審査対象者数	受診者数	受診率※	特定保健指導対象者数	利用者数	利用率※
H30	21,979	5,682	25.9%(24.3%)	575	36	6.3%(7.9%)
R元	21,045	5,685	27.0%(25.4%)	699	57	8.2%(8.7%)
R2	20,743	4,972	24.0%(21.8%)	608	34	5.6%(9.3%)
R3	20,066	5,409	27.0%(24.7%)	702	58	8.3%(8.5%)
R4 (速報値)	18,815	5,287	28.1%(25.8%)	609	21	3.4%(6.2%)

※（ ）内は横浜市全体



## 2 生活保護

生活保護法に基づき、生活保護制度の実施を行っています。

### (1) 生活保護制度の概要

日本国憲法第25条は、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」と定め、この権利を具体的に実現するために設けられたのが生活保護制度です。生活保護制度は、生活に困っている人々に対して、最低生活を保障するだけでなく、将来的な自立の援助を行うことも目的としています。

### (2) 保護年次推移

年度	相談件数	保護実施世帯数 (停止含む)	被保護者人員数	保護率
H30	1,565	2,366	3,237	2.13%
R元	1,493	2,390	3,182	2.10%
R2	1,597	2,371	3,116	2.05%
R3	1,337	2,350	3,071	2.02%
R4	1,693	2,346	3,061	2.02%

※保護率：人口 100 人に対する保護を受けている人員の割合、パーセントで表します。

※保護世帯数、被保護者人員は、各年度末時点の数値になっています。

### (3) 被保護世帯類型別

基準月		高齢 世帯	母子 世帯	傷病障害		その他	停止中 の世帯	泉区 合計
				障害	傷病			
H31 3月	世帯数	1,265	184	346	191	377	3	2,363
	比率	53.5%	7.7%	14.6%	8.0%	15.9%	0.1%	100%
R2 3月	世帯数	1,298	166	373	201	352	2	2,390
	比率	54.3%	6.9%	15.6%	8.4%	14.7%	0.1%	100%
R3 3月	世帯数	1,294	153	376	184	358	6	2,371
	比率	54.6%	6.5%	15.9%	7.8%	15.1%	0.3%	100%
R4 3月	世帯数	1,292	139	393	174	349	3	2,350
	比率	55.0%	5.9%	16.7%	7.4%	14.9%	0.1%	100%
R5 3月	世帯数	1,282	138	404	192	328	2	2,346
	比率	54.7%	5.9%	17.2%	8.2%	14.0%	0.1%	100%

### 3 生活困窮者自立支援制度

生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対する「第2のセーフティーネット」として、新たに制定された生活困窮者自立支援法に基づき、就労支援や家計に関する支援、こどもの学習支援など、自立に向けた包括的な支援を実施しています。(平成27年4月から)

年度	相談者数	支援申込者数	就労自立者数
H30	240 人	70 人	11 人
R 元	471 人	123 人	36 人
R2	871 人	461 人	68 人
R3	640 人	390 人	64 人
R4	548 人	143 人	30 人

### 4 戦没者遺族等の援護事業

戦傷病者、戦没者遺族等援護法に基づく各種申請受付、進達などを行っています。

【戦没者等の遺族に対する特別弔慰金】

(第10回特別弔慰金請求期間：平成27年4月1日から平成30年4月2日まで)

(第11回特別弔慰金請求期間：令和2年4月1日から令和5年3月31日まで)

	請求書進達件数	国債受領件数	国債交付件数
H30	19 件	133 件	130 件
R 元	0 件	5 件	10 件
R2	288 件	35 件	22 件
R3	67 件	271 件	269 件
R4	127 件	86 件	86 件

### 5 小災害被害者援護事業

火災や自然災害などにより住居に損害を受けた被災者又は遺族に対し、当座の被害による困難な生活を支えるために、被害の程度に応じて見舞金を支給しています。

【見舞金支給状況】

年度	種別(単位:件)						支給総額 (千円)
	全焼(壊)	半焼(壊)	床上浸水	冠水	死亡	重傷	
H30	1	1	0	2	0	0	110
R 元	3	6	1	0	1	0	340
R2	3	2	0	0	0	0	160
R3	3	4	0	0	1	0	320
R4	3	0	0	0	2	0	330

令和6年2月発行



編集・発行：泉区福祉保健センター 福祉保健課  
〒245-0024 泉区和泉中央北五丁目1番1号  
TEL：800-2401 FAX：800-2516